

平成30年第2回御宿町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成30年6月14日(木曜日)午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (12名)

1番	瀧口 義雄 君	2番	北村 昭彦 君
3番	堀川 賢治 君	4番	大地 達夫 君
5番	滝口 一浩 君	6番	貝塚 嘉軼 君
7番	伊藤 博明 君	8番	土井 茂夫 君
9番	大野 吉弘 君	10番	石井 芳清 君
11番	高橋 金幹 君	12番	小川 征 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	石田 義廣 君	副 町 長	横山 尚典 君
教 育 長	齊藤 弥四郎 君	総 務 課 長	大竹 伸弘 君
企画財政課長	田邊 義博 君	産業観光課長	殿岡 豊 君
教 育 課 長	金井 亜紀子 君	建設環境課長	埋田 禎久 君
税務住民課長	齋藤 浩 君	保健福祉課長	渡辺 晴久 君
会 計 室 長	岩瀬 晴美 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 吉野 信次 君 主 事 鶴岡 弓子 君

◎開議の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

また、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（大地達夫君） 日程第1、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔をお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない質問は認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 貝塚嘉軼君

○議長（大地達夫君） 通告順により、6番、貝塚嘉軼君、登壇の上、ご質問願います。

（6番 貝塚嘉軼君 登壇）

○6番（貝塚嘉軼君） ただいま議長より一般質問について許可をいただきましたので、通告に従ってお聞きしていきたいと思っております。

昨日の議会において、日本・メキシコ学生交流プログラムについてのいろいろな質問が出て、答えもいただいております。重複するところもあろうかと思っておりますけれども、それはそれとしてお答えをいただきたいと思っております。

まず、昨日の3月定例会におきまして、瀧口議員から町長にお答えいただきたいということ

で6項目提出してありまして、それに対してお答えをいただきました。その中で、私が1回、2回と実行委員会方式で行ったときの実行委員でございましたので、それにちょっと関係あるお答えなので、これについてお話ししたいと思っております。

瀧口議員の昨日の緊急質問への回答ということで、町長からの回答があつて、お手元にあるかと思ひますけれども、ここに1として、御宿町長、御宿町が任意の民間団体で行っている日本・メキシコ学生交流プログラムに係る活動業務を中止、停止させることはできるのかという質問に対して、町長が、御宿町、御宿町長は業務を中止、停止したのではなく、実行委員会の中心メンバーが実質的に抜けたということで、実行委員会が自ら活動業務ができなくなったということでありまして、回答をよこしております。

これは私ほうさだと思ひます。実行委員会が自ら活動業務ができませんなんて一言も言っていない。実行委員会方式から町運営方式に変えた、そのときの理由は皆さんお忘れもしていないと思ひますけれども、このとき、当時のメキシコ大使館文化担当官が町長にお会いして、いろいろと実行委員会が非礼なことがあつたりとか悪口を、ありもしないことを言つて、そしてそれを町長は受けとめて、わかりましたと、そうであれば町がやりましよう。

そのときに、私のところにも担当官は来ました。来て、今、町長にこのような話をしてきましたと言つて、私はそこで、あなた、そんなことはないでしょうと、我々実行委員会が何一つ非礼なことあるいは間違つたことをしていませんよと、一部始終あなたにも報告しているし、そういった中で実施してきたわけですよ。どこが悪いんですか、何でメキシコ大使館のほうで、実行委員会方式でやるのであれば許せないと、協力できないと、誰がそう言うんですかと、私はそのときご本人に尋ねまして、本人は、とにかく実行委員会方式ではだめですということしか言わなかつたんですね。

ではとにかく話は聞いておきますよと、町長にお話ししたんなら町長からお話があるでしょうからと。そう言つたにもかかわらず、町長からは一言も実行委員会のほうにはお話はありませんでした。そして、いきなり議会で、今度は町がやりますというようなことで、皆さんに、議会にお諮りして、予算をつけていただいて、3回目を実行したわけですがけれども、そのときも私は反対しておりました。

よつて、1回目、2回目の苦勞と云つたら、例えが悪かつたら許していただきますけれども、女性がお子さんを産むときの苦しみと同様の苦しい思いをしたという感じを、そのとき私は実行委員の一人として受けました。本当に実行委員長は苦勞されて、外務省にも大使館にも、あるいは千葉県にも何回となく足を運んで、やつとの思いでこの交流事業について協賛をいただ

いたわけです。後援をいただいたわけです。そしてその結果、きちっと報告したら、立派にできておりますねと、よくここまでやりましたねと。最初来られたときはできるはずがないと、ですからお断りしたと。しかし、何回かきちっとした計画をお持ちになってお話をいただいて、そして私たちも応援をして、そのかいがありましたと。千葉県においては、ぜひ県も、いろいろなことがありますけれども、これを海外との交流事業の参考にしたいと、そのようなお言葉をいただきました。

その実行委員会が何で、実行委員会が自ら活動業務ができないと言った、これは町長どういうことなんですか。1回目のときに予算が集まらなくて大変で、この事業そのものは町長がメキシコへ行って約束してきたことでしょうか。ならば何で町からの支援がいただけないんですかと。とどのつまりは、黒沼ユリ子さんに実行委員長が頭を下げてお願いして、そしていろいろとやりました。このときにメキシコ国の文化省からも300万円か何かの資金が援助されるといったけれども、それも幾ら問い合わせてもなかなか許可がおりない、あるいはわからない。そのうちに事業が終わって、秋になってやっと、全額は出せませんよということで160万円か何かの助成しかできなくて、それでも実行できて、2回目については、今からいろいろな団体に寄附行為をお願いしなくちゃいけないということでやって、町は本当にわずかなお金しか、要するに職員の支援とかバスを出すとか、そういうことしか町長は支援はできませんと言ったんですよ。一般会計から出すことは費用対効果がないと、この事業については。だから出せませんと言って最後まで、瀧口議員も中に入れて、当時、新井議員もいて、お願いに行ったりしたけれども、やってくれなかった。支援してくれなかった、町は。

町長自らがメキシコに行って約束してきて、この事業をやろうとしたわけでしょう。町長も町が主催でやるということで実行委員会方式でやったわけで、その実行委員会に、自らの活動業務ができなくなったと、能力がないと言っているんだよ。冗談じゃないよ。訂正してくださいよ、この回答を。とんでもないよ。

それなのに、予算がないのにやったということ、そのことのほうがまだひどいんですよ。私に言わせれば、自治法にのっとったあれで我々は議会でちっとやって、予算もつけられない、事業もできない。昨日の瀧口議員の質問で、副町長もちゃんとできませんと答えているじゃないですか。それなのに町長はできるんだと。まだその気持ちでいるんですか。できないんですよ。

どれだけ苦労してこの事業を成し遂げたかということが町長は全然わかっていないし、それに携わった人たちを愚弄していますよ。侮辱していますよ。能力がないなんて誰も言っていない。一生懸命やった。全国見回しても、一介の小さな自治体が外国、メキシコ国全土を相手に

募集をして、こういう事業をしているなんて類を見ない。それを成功させたんです。そして1回目、2回目に来られた生徒は、現に、町長の会報に私は憤慨しているのは、京大だ、九州大だ、日本企業に既に就職されている、学校へ来ていると、大学へ入学されていると。これは、1回目の生徒を実行委員長がどれだけ、後にいろいろと問い合わせがあつて、それをきちっと日本で勉強できるように手配をしてあげて、そういうことまでしたにもかかわらず、いかにも町がやったようなことをしているけれども、町は誰もやっていないですよ、こんな手助けは。

実行委員長の家族が総力を挙げて応援した。そして、そういう形で今現在、お休みになればその生徒も来て、私にもお会いしてお話しして、本当に参加してよかった、おかげさまでこうして勉強が日本でできますということまでいただいている。それなのにここに、実行委員会方式、実行委員会が能力がない、とんでもない話ですよ。全く町長はどういう気持ちでこんなことを書けたんですか。

私に言わせれば人間じゃないですよ、はっきり言って。私は実行委員長の陰になって何もしていなかったと思いますけれども、ただ実行委員会でやっていることは、一つになって、心一つにして、何かあっちゃいけない、初めてのことであるから、町の名前を汚しちゃいけない、何とかしなきゃいけないとあって、実行委員長は一生懸命やってくれて、私もできる範囲内のことをお手伝いしたつもりでやりました。なのに、実行委員会が自ら活動業務ができないと、だから町がやったんですというようなことを、これは私は許しがたい。

事実を全く把握していないで、今は一介の人ですから、当時の文化担当官は、何で実行委員会に相談をしなかったんですか、あなたは。前にも私はそれを言いましたけれども、最初から間違っているんじゃないですか、あなたはこの事業を。自らがやりましようと言ってメキシコに行つて、メキシコからやってくれと、やりましようといったことじゃないんですよ。町長自らが声をかけたんですよ。

今回だってそうでしょう。私は言いましたよね、12月議会で。議員からも、大野議員を委員長として調査研究をした結果、具申していますよ。やめろとは誰も言っていませんよ、議員は。方法について考え直しましょうと、町長は言っていましたよね、わかりましたと、検討しますと。検討した結果がどこにも出ていないじゃないですか。一言も議員に相談しましたか。していないでしょう。そういう提案をして、議員を何だと思っているんですか。議会で決定したことをどう思うんですか。

言えば切りがないですよ。先日の町長の広報を見ると、ニュースを見ると、いかにも自分は正しいんだというようなことを言っていますけれども、とんでもないですよ。はっきり言いま

して、町長、昨日だってそうでしょう。町はできないんですよ、この事業は今年度は。予算がなくて。それなのに町長一人でできるんですか。100条で今後その点については問いただされていくでしょうから別として、とにかくこれについて町長、この訂正をお願いしますよ。活動業務ができないと、だから町がやったんだということを、これは大間違いですから、誰も言っていない。

あのときの苦労を、先ほど女性のお産の例えを言いましたけれども、本当に生みの苦労どころの騒ぎじゃなかったんですよ。実行委員長だって何度東京へ通ったか。外語大にも行って頭を下げて講師を頼んで、その外語大に対してだって御宿町は平気で切って知らん顔して、その後の外語大との、やっぱり実行委員長が何度謝りに行ったか。やっとの思いで最近お話ができるようになったと。

だから、私たちは今年は見直しましょうと。もう一度整理してきちっとしてやりましょうと言ったにもかかわらず、その意見が通って、私の動議に賛成してくれて予算を削除しました。そして見直しましょうと。今年1年休んで、来年に向かって、この事業は町長の言うようにすばらしいことである。日本中探しても類がない。本当にこんな小さな町がそういうことをするという自体は非常に価値あるものだと、それは議員誰しものが認識していますよ。

だけど、やる方法についてはやはり一考あるだろうと。まして今、町の予算は自主財源が不足してきているという中で、あれもこれもやりたい、町長はエレベーターをつくりたいとか、いろいろなことを言って、テニスコートを直したいとか何とか言ってきて、だけどそういうこともやっぱりもう一度考えましょうと、よく協議を重ねて実施してきましたよ。そういう中で、このこともその一つでしょうということで提案したにもかかわらず、何一つ耳を傾けず、そして今、職員の皆さん、そこにいる課長さんたち、みんな苦労しているんですよ。はっきり言って町長のがままですよ。自分がしたければ予算がなくてもするんですか。できるんですか。

昨日も瀧口議員が言っていましたけれども、議員なんか要らないじゃないですか。予算なんか要らないですよ。こんな町で運営ができるんですか。はっきり言って、御宿町はそういうことかい、いい町だなと皮肉を言われますよ。

私は今日は冷静にしようと思ったけれども、私も侮辱された、実行委員の一人ですから。どれだけ苦労したか。そういう中でこういう答えしか出てこない。全く私も泣けてきます。

だから、本当は質問なんかしたくなかった。だけど、これだけは言っておかなきゃと思いついてね。もともとは町長が言い出した事業ですよと。それも町の費用は使えません、一般財源からは費用対効果が見込めないので出せませんと言われた。何でそういうことを約束してきた

んですか。町に利益がないことを何で約束してやらせたんですか。そんなばかな話がありますか。

それで、議員さんの中にも、やっちゃいけないじゃないよと、見直しましょうよという意見があって、この3月の予算が削除されて、それも私が12月の議会できちっと言っている。3月に予算が出てくるようだったら私は反対ですよと、このままではと。見直ししてやる方法があるでしょうと。そして、3月の定例議会前に議長にもお話しして、何とかこれを予算から削除を一旦して、そして会議を開いて、そして実行できるように、まだ日にちがあるからできるでしょうと。そういうことを町長にお話ししてくださいよと。そうすればこの6月の議会で補正を組んで、きちっと実施ができたんですよ。

それを聞き入れもしないで、要するに予算は通りますよとたかをくくって出したんでしょう。その結果がこうですよ。もっと町長、素直になってくださいよ。議員の言うことは全部間違っていますよ。町長も町民から選ばれた人です。我々も町民から選ばれたんですよ。町長が間違ったことをするようだったら、議員さん皆さん、私たちかわりにきちっと正してくださいよ、一緒になって町のためにやってくださいよということで選ばれているんですよ、私たちは。にもかかわらずはき違えていますよ。町長一人が町民に選ばれた人じゃないんですよ。

とにかく町長、今言った、実行委員会が自ら活動業務ができないと言った、こう書いてあることに関してお話ししてください。どういう意味でこういうふうにしたのか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 幾つかご質問をいただいておりますが、まず、自ら活動業務ができなくなったということですが、以前にも申し上げましたが、当時のメキシコ大使館一等書記官が、とにかくこれ以上は実行委員会方式として行う場合は協力できないという言葉がございました。そういう中で、やはりこの事業を展開する中で、非常に大使館の存在というのは大きな部分がございますので、全国募集とかメキシコで行うということで、非常にその辺は重要な部分でありますので、こういう方がやはり抜けちゃうと、こういう作業、事務事業は進まない、できなくなってしまうんじゃないかということで、それは当然のことながら私の判断ですけれども、事業が進むことができなくなったということで、しかしながらこの事業を進めるためには、町が主体であるならメキシコ大使館は協力しますというような言葉をいただきまして、以前にも申し上げましたけれども、そしてまた、今ご指摘のあった実施主体が移るということについては、実行委員長さんに申し上げまして、こういうお話がございましたということで申し上げましたら、以前にもここで申し上げましたけれども、実行委員長さんは、継続する

ことは賛成だが、よろしいのですが、やはり実行主体が動くことは納得しかねると、賛成できないというようなお答えをいただいたわけであります。このことについてはそういうことでございます。

また、幾つかご指摘の中でちょっと申し上げますけれども、第1回目につきましては、町の補助金が国際交流協会を通して50万円支出されていると思います。また私、この事業を実施するについて費用対効果がないということなど言った覚えはない。全く意識がありません。この事業は重要であるという認識はずっと入っておりますので、この事業を実施する際に、初めから大きな事業費を、一般財源を投入することは、なかなか難しいのではないかとということで、その加減の問題について私は申し上げたことがあります。費用対効果がないと、端的にそのようなことを言った記憶は全くございません。

そういうことで、あと、この第1回目の事業につきまして、今、貝塚議員さんからご指摘がございましたように、メキシコへ行きましていろいろお願いしてきたわけでございます。そういう中で、信託基金にかかわる補助金がつきました。ご承知だと思いますけれども、初めついたということで少し事務が進んできたんですが、途中からおかしくなったというか、メキシコサイドの、担当者がかわったりなんかしたと思いますけれども、つかないという情報がまた入りまして、私は一生懸命、何度も当時の公使と相談したり協議した記憶がございます。

そういうことで、実行委員長さんも本当に大変にご苦労されて、ご尽力されたことは重々、前から申し上げているとおりでございますけれども、そういう中で、確かに1回目、2回目は大変なご苦労をされたということは、私は認識してございます。そのようなことでここまで来ていると考えております。

○6番（貝塚嘉軼君） 町長、後で実行委員長にお話しして、この事業を進めることに対しては賛成だけれどもという話は、それははっきり言って会議じゃないんですよ。町長が呼んで話をしただけのことであって、実際に実行委員会の人たちを呼んで協議したわけじゃない。当時の実行委員長だって憤慨していましたよ、一言相談があってしかるべきだろうと。それまでいろいろなことを相談して話し合ってきたのにということがあって、裏切られた思いをした。私もそうですよ。

今、費用対効果はないと、そういうようなことは私は言わなかったと思いますと言ったけれども、瀧口議員も一緒に行ってお話ししたんですよ。そう言って答えたんですよ。

議長、いいですか、本人がいますから、私確認して。まあいいや。議長が返事しないから、それはそれでいいや。

だけど、過去をどうのこうのじゃないけれども、そうやって行った事業で、その町長の志もわかって、本当に我々も、こんな小さな町が少ない予算の中でやるということについては、実行委員会方式でこれがずっと続けていければとって、2回目だってそうですけれども、宝くじ助成を利用したりして、そのときだっていろいろ苦労はあった。だけど、ちゃんとした事業としてこれから実行委員会がやるにおいては、当時の実行委員長がいろんな企業に回って、どこそこの団体においてはこういう支援事業があるから、早目に言ってくれば……

(「議長、個人名を言っているよ。いいのかい。何度も注意しているじゃない。何で注意しないんだよ。町長も、両方とも個人名を言っているじゃないか。いいのかい」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) ご注意ください。

(「削除しないのか」と呼ぶ者あり)

○6番(貝塚嘉軼君) それじゃ私から申し上げます。個人名については議事録から削除してください。だけど、実行委員長という言葉は使ってもいいですね。

それでは、今、議員からちょっとクレームがついて、忘れちゃいましたけれども、とにかく余り腰を折るようなことは言わないでください。私も一生懸命に町長にいろいろ、この事業を本当に行って、予算もついていないのに町長の一任でできるのかできないのかと。できないということを前提に置いて私は今お話をしていますからね。できるのであればこんな話をしなくていい。

できないと、昨日の緊急質問で議員さんが質問した中で、課長さんたちがみんなできないと、御宿町としての事業はできないと言うにもかかわらず、できるということで今日まで来ているということでありますので、それについてお聞きするわけですけれども、いきさつを振り返ってみて、どうやってこれが今回の予算で否決されたのかということ、やはり傍聴に来ている方も、今日、新聞を見てびっくりして来られた人もいるだろうと思います。ですから、詳しいことはわからない、行けばわかるかもしれないという形でお聞きに来ている方も多いと思いますので、私も、正しいことを町長は町民に伝えるべき義務がある、責任があると思うので、そしてこういうものが出たということに関して、これは打ち消していただきたい。

実行委員会は自らの能力がなくてできなくなったじゃないので、できるんですよ。今だってやってくださいと言えばできるんですよ。だけどそうじゃないでしょうということでお話をしているわけですから、聞いているわけですから、ですから私はほかのことはどうでもいいんですよ、もう100条委員会を設置されたんですから。

だけど、この6項目の答弁についての1項目めの文句について、私は謝罪をしていただきたいと思うんです。今、町長が言いましたけれど、とんでもない話ですよ。実行委員会自ら活動業務ができないと書いてある。そんなことは一言も言っていない。実行委員長も実行委員であった私も言っていない、町長にはそんなことを。このことは、議員の皆さんしかこの資料は渡っていませんから、わからないと思いますけれども、忘れていて、そうなんだなという議員さんもいるかもわからないので、私は改めて、このことは間違いですよと、自らができなかったということなんか一言も言っていない。だから町にはお願いしますと、実行委員長は言った覚えもないし、私も覚えがないと。会議も開いてもらった記憶もないし、ただ一人の人の意見を聞いて、まともに聞いて、その人を信頼しているから、その人の言うことは間違いはないからと、自分で判断した。それは町長の判断ですから。

だから、その判断でやった事業を見直しましょうよ、この方式ではだめでしょうということですから、それにもかかわらず、予算がなくても町長の一任で考えて物事ができるのであれば、何も、先ほども言ったけれども、議会の議決とか我々議員なんか要らないですよ。

今、町長がしきりに各種団体のところに行って説明している。エレベーターをつけるとか何とかと言っていますけれども、議会なんか諮らなくたっていいじゃないですか。町長が一人できるんならやればいい。全てがそうですよ。そういうことになっちゃうんですよ。それじゃいけない、それは違うだろうということで、町長を問いただすことを、何ができるんだと、我々がと。それは100条で町長に本当の正直なところを言ってもらわなきゃいけないでしょうということで、昨日あれしたからいいんですけどね。

私は、プログラムについてはこのことだけです。今、私が言ったことに対して町長は説明しました。皆さん納得したかどうか知りませんが、私は納得しないけれども、ほかの質問もあるので、このプログラムについての質問はこれで聞きません。

続いて、御宿町国際交流協会についてお聞きいたします。

発足した年月日、それから目的、実施されてきた事業。それで、これは私は任意団体だと思っています。町の組織の中の一部じゃないというふうに解釈しているものですから、町に事務局が設置された理由、それについてお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） それでは、国際交流協会の設置された年、目的、事務局が置かれた経緯等でございますが、平成11年1月30日に設立総会が開催され、2月1日から現行の

御宿町国際交流協会規約が施行されております。設立以前につきましては、議員ご承知のとおり、御宿アカプルコ姉妹都市委員会においてアカプルコ市との友好親善を中心に活動されておりましたが、ドイツ・フランクフルト市のぼうぼうあたま博物館との姉妹館提携やメキシコ少年野球団受け入れなど、その他の国際交流事業が活発化する中で、議会からのご提言も受け、姉妹都市交流を初め、経済、学術、文化、スポーツなど広範な分野にわたり国際交流を進めるため、新たに国際交流協会の設置がされたものと認識しております。

実施されてきた事業といたしましては、姉妹都市交流の推進はもちろん、メキシコ少年野球チームのホームステイ受け入れ、中学生のオーストラリア海外研修事業、ぼうぼうあたま博物館交流推進など、幅広く活動されてきた経過があり、町に事務局が設置された経緯等につきましては、委員会活動から組織形態が変化する中で、活動内容等を考慮し、町に事務局が設置されたものと考えております。

以上です。

○6番（貝塚嘉軼君） 今、もとをただせばということ、実施されたのは平成11年、条例化というか、設置されたということで、その前にいろんな事業があつて、それを受け入れる体制として、受け皿として、正式に国際交流協会というあれが設置されたというふうに、私もその当時議員でしたから、メキシコ少年野球なんか盛んに来て、ホームステイしたりして交流があつて、一時、メキシコ・アカプルコとの姉妹都市の提携の中において活動はされていなかったということで、そのときの橋渡しじゃないけれども、町が直接どうこうできるものとはできないものがあるので、それについて、こういった団体を設立すべきだということで設立したということは承知なんですけれども、今になってみて、本当に任意団体会費を集めて組織している国際交流協会、これがそういう組織に、町が事務局を持って、そして町の事業がストレートでそこに行って、町と協会が一緒になって海外のことに関して受け入れをしているということ、私は御宿町にはいろんな任意団体があるだろうと思います。そういうところは町に対して何の貢献もないのかと、私は大変な貢献をしていると思うんですね、各それぞれの任意団体が。そこには、町が関与して事務局を持って、事務手続、いろいろなことをしている団体というのはないというふうに認識しています。

それで、やはり私は、いいか悪いかは別としても、御宿町が今後、メキシコ国の中に2カ所も姉妹都市提携を結んでいるわけですから、きちっとその辺を、国際交流協会というものを、町の職員が関与するんじゃなくて、切り離して任意団体として独立していただいて、そして町のそういった外国とのことについての事業に関しては委託をお願いするということが、今、

町長も国際交流協会の何らかの役職についているんだろうと思いますけれども、これはおかしいだろうと。個人の名前で団体に入っておるんならいいけれども、町の組織図の中に国際交流協会という部局なんかないわけですよ。

ですから、どうしてもかかわりを持ってやるのであれば、私は、国際部というような部局をもってやって、そこでいろいろと委託事業なり、あるいは支援事業なりをお願いするという組織に変えたほうがいいと思います。というのは、そこにおかしな、町長は顧問か参与か何か知りませんが、あるいは何らかの形でそこに関与していると。全て理事会から総会から町の職員が切り盛りしているということは、ほかの任意団体はそういうことはないと思いますよ。

ですから、その辺、私は考える余地があるんじゃないかなと。もう一度、国際交流協会というものの位置づけをちゃんと明確にしたほうがいいんじゃないかなと。独立してもらったほうがいいのかなという考えで、今こうして質問しているわけですが、これについてどうでしょうか。町長、国際交流協会の位置づけとして、今、私が言いましたけれども、これについてどうお考えですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 国際交流協会は平成11年から設立されたということでございますが、かねてから申し上げておりますが、御宿町にとりまして、国際交流事業は非常に私は重要な事業であると認識しております。そういう中で、各方面からいろいろなご意見、ご助言等をいただいております。現在、ご承知のように国際交流協会の担当事務局は産業観光課でございますが、先般も総会がございまして、いろいろな内容等について協議がされました。

例えば、国際交流協会員が非常に少ないということで、ぜひこの会員の拡大を図るためにじゃどうしたらいいとか、いろいろ協議がなされましたけれども、非常に重要な事業でございますので、この組織ということになりますと、なかなか人員が、職員の数が限定されている部分もありますので、難しい部分も実際に私も感じてはいますが、いろいろな面でより交流事業を拡大、発展させるためにどうしたらいいかということについては、いろいろ検討させていただきたいと思います。

○6番（貝塚嘉軼君） これからも日本にしてみれば、400年前の史実に基づいて交流を続けていこう、これから、ということになると、関係国とすれば、まだスペインもあるし、あるいはフィリピンも場合によってはかかってくるんだろうというようなことも考えられます。ですから、御宿町が本当に400年前の史実に基づいて、これからもそういう国々と友好関係を持っていくと、あるいは文化その他いろいろな面で交流を続けていく上においては、やはりそうい

うものは大事だということはよくわかります。だからこそちゃんとした組織づくりをして、そしてやっていただくということが大事である。

まして、日本・メキシコ学生交流プログラム等についても、やはりそういう関係団体が中心となってやっていただく、それに対して町が普通の助成を出す、あるいは事業の一部負担をしてあげるといようなことでやっていく。そういうためにも、私は曖昧なおかしな組織ではないんじゃないかなというふうに思って今ご質問して、私とすれば、やはり協議を重ねて独立してもらうのがいいのかなというふうに思ってお話ししたわけでございます。

それは、これから国際交流協会のほうと町が検討していただくということでお願いして、私の質問、30分ほどまだありますけれども、これで終わらせます。ありがとうございました。

○町長（石田義廣君） すみません。先ほど質疑の中で個人名が一度、私、実行委員長を出しましたので、削除をお願いします。

○6番（貝塚嘉軼君） じゃ、私の質問はこれで終わります。

○議長（大地達夫君） 以上で、6番貝塚嘉軼君の一般質問を終了いたします。

ここで、10分間休憩いたします。

（午前10時31分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時44分）

○議長（大地達夫君） 改めて傍聴席に申し上げます。

静粛をお願いいたします。退場を命じる場合もありますのでご注意ください。

◇ 滝口一浩君

○議長（大地達夫君） 続きまして、5番、滝口一浩君、登壇の上、ご質問願います。

（5番 滝口一浩君 登壇）

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。議長より許可をいただきましたので一般質問に入らせていただきます。

まずは地域活性化についてですが、昨日から議会初め、今日の新聞紙上でもちょっと騒がしくなっているような感じを受けますので、地域活性化ということの関連質問として、一番最後にお聞きしようと思ったんですけれども、最初にお聞きします。

まず、議会人でもあった町長にお聞きしたいんですが、議会での議決をどう受けとめているのか。昨日からさんざん議論があつて、できるできない、できるできない、もう事務方も疲れ果てている中で、我々も本当に気を使ってというか、神経を使っているんですよ。これは町を停滞させるということで、質問は簡単なことなので認めていただきたいんですけども、どうですか。

○議長（大地達夫君） 滝口議員、関連質問は認めないということになっていますので、ご注意ください。関連質問は認めていませんので、ご注意ください。

○5番（滝口一浩君） 町長は答えられませんか、議決をどう受けとめているかという質問に対しては。

○議長（大地達夫君） 通告していない部分は認められませんので。

○5番（滝口一浩君） じゃわかりました。

そんなことでもう一つ、じゃ私も勝手に言わせていただきますけれども、今回の100条委員会というのは、50年に一度あるかないかの、町にとって本当に恥をさらすようなことだと思うんですよ。町長も議会も本当に重く受けとめなければならないということは、住民の皆さんに対してこんなに申しわけないことは本当に情けない。本当に僕はそう思っています。そういうことを踏まえて、では質問に入らせていただきます。

体験型観光についてということで、まず民泊、インバウンド、Wi-Fi整備などの対策ということで質問をしますが、まず民泊とインバウンドについて質問ですが、住宅宿泊事業法が6月15日、あす施行されます。今までは、闇で簡易的な宿泊を日本政府も特区として認めていたところもありますけれども、これからこの法律が施行されると、届け出制、また事業者に対しては許可制、いろいろな規制がかかってくると思います。この辺に関しては、すごく御宿町にとってもルールづくりをする上で、本当にいいことだと思います。

昨日の読売新聞にも、仲介業者のエアビーアンドビーという外資系の会社がありますけれども、闇を一掃ということで、なかなか今、微妙なラインでしたので、許可を取らずに結構事業をしていた人たちが、今度届け出制になったことで、なかなか届け出も思うように上がらない。結局やめちゃって、その予約サイトも一斉にそういう人たちを排除するというので、なかなか大金をかけて、その辺の事業者に対してこれから支援していくという報道もあります。

そんな中で、御宿町は昭和30年代後半から、夏の観光御宿として民宿が栄えました。民宿と季節民宿があつて、どちらかという、よその地域からしてみると、今、簡易民宿のほうは、やはり民宿の宿泊許可なんですけれども、素泊まりに移行しているところは民泊をやっている

のと一緒な感覚はあるんですが、その辺、全国に先駆けて、昭和30年代後半から44年の月の沙漠像建立のときに一気に火がついて、全国に先駆けてそういうものを整備してきたというものもあって、今、外国人の受け入れ体制のインバウンドと同時に、町がその辺に関してどのようなことを思っているのか、またどういうふうを考えているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） それでは、民泊に関しましてお答えをさせていただきます。

近年では訪日外国人観光客が急増しており、2020東京オリンピックに向け、一層の増加が見込まれる中、受け入れ体制の整備は全国的な課題となっていると考えております。

御宿町におきましても、外国人観光客の数は年々増加傾向にあり、インバウンド観光への対応は、地域活性創出の大きな可能性を有していると同時に、一方で受け入れ体制、いわゆる社会インフラを含めた環境整備が急がれるところと考えております。

ただいまご質問にございます民泊でございますが、議員からただいまご発言ありましたように6月15日に施行されることとなっております。訪日外国人の宿泊施設の不足に対応するために、旅館業法とは別に一般住宅を対象とした民泊新法が制定されることになりました。

町としての考え方といたしましては、当然、法令でございますので、こちらの法律につきましては、届け出があった場合には基本的には断れないような内容ですので、そうはいいまして、従来からある季節民宿の方、また年間を通じて宿泊業を営んでいる方、いわゆる観光協会を中心に、これまでずっと町独自の仕組みづくりで地域活性を行っておりますので、そうした方々の意見も踏まえながら、この民泊の制度をどのように御宿町に取り入れていくのか、充分検討をする必要性があると考えております。

具体的に申し上げますと、来週週明けに観光協会役員会が開催される予定になっており、そこでも協会側から、また町側からも情報提供のほうを行い、最終的には宿泊部会の方にお集まりをいただきまして、制度の周知と混乱を招かないような対応について考えております。

また、この住宅宿泊事業、いわゆる民泊につきましては、都道府県知事への届け出制になっておりまして、営業の許可日数が180日が上限ということになっております。また、法令の上では、各市町村の実情に合わせ条例制定をする中で、例えば営業日の上限日数を個別に定めるとか、また、具体的に申し上げますと、御宿台地区のような地区計画を策定している、いわゆる住居専用地域等の取り扱いについて規制をかける場合には、条例でエリアの制限を設けるとか、いろいろな手法がされており、各自治体においても、必要に応じた上で条例整備等も検討がされているような状況です。

いずれにいたしましても、民泊事業につきましては非常に大きな可能性と、また、運用方法によっては、既存の業者さんとの調整が非常に重要な案件でもございますので、関係者の方々と丁寧な協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） インバウンドのほうは。じゃ続けて。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） 失礼いたしました。

インバウンド観光につきましては、観光協会のほうとも相談をしている中で、いわゆる受け入れ体制の整備が非常に急務になっていると考えております。ご質問で通告がございます中で、当然、Wi-Fi整備とかも影響はしてくるんですけども、外国の方を受け入れるにあたっては、公共Wi-Fi整備等については必要不可欠な課題であると考えております。

こうした社会インフラ整備がまだまだ不足をしている中で、今後どうしていったらいいのか。これについてはひとつひとつ着実に進めていかなければならない課題であると捉えておりますし、財政バランスを踏まえながら、今後、所轄の産業建設委員会等と協議しながら、インフラ整備については検討してまいりたいと考えております。

また、受け入れ施設の宿泊施設の、例えばシャワーつきトイレですとか、またカード決済が可能かどうかとかにつきましても、いろいろな議論が関係者の間でも出てきております。こうしたことを、県の補助制度等についてもどんどん情報提供をしながら、受け入れ体制の整備についても急いで行っていく必要があるのではないかと考えております。

また、受け入れの観光客の、いわゆる外国人の方が増えてくる中で、いかに御宿町に多くの外国人を取り込もうかという取り組みではございますが、今、外国人の方でも御宿町でいろいろな営業をされている方もいらっしゃいますし、既に住んで、例えばサーフィン等を楽しんでいる方もいらっしゃいますし、そうした成功事例や、また、外国の方が御宿に来て、どんな生活をして、どんなことに興味を持っているのか、何に不都合を感じるのか、そういう意見にも耳を傾けながら、ひとつひとつ組み立てていければと考えております。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

民泊に関してですが、昨日の新聞記事でQ&Aなんですけれども、民泊法の目的は、民泊の運営ルールを明確にし、急増する訪日外国人旅行者の宿泊の受け皿とすることだということが大前提、インバウンドだけでなく、これは日本の若い人たちの受け皿にもなると思います。法令に基づかない闇民泊を排除する狙いもあるということです。これは今までがぐちゃぐちゃだったので、すごく御宿町にとってもいいことだと思っています。

御宿町が急激に民泊が増えるとは私も思っていなくて、もう一つが、その事業者は県への届け出、民泊管理事業者という人たちが今度入ってくるわけですね。それは不動産業者だとか不動産オーナーにかわって、物件に同居しない人たちのために管理運営をビジネスとして行うような人たち。代表格でいくと、今、飛ぶ鳥の勢いの星野リゾートさんあたりも、これは民泊の上をいっちゃってホテル並みの、軽井沢あたりのあいている別荘を目がけて、今、軽井沢町は民泊を認めないような見解もあって、調整がされているような報道も受けたんですが、この人たちも含めて、御宿の民泊に対するルールを早急につくる必要があるんじゃないかと。

インバウンドに関しても、御宿町も外国人は増えていますが、昔のように150万人、夏季観光客が来るような町ではなくなってしまいました。昔を夢見ているような、メキシコも含めてですけれども、過去に戻るようなことじゃなく前に進まなきゃいけない。外国人の方も週末の別荘の方も相当富裕層の方も来ていて、話す機会があるんですけども、その奥さんたちがついでに民泊をやりたいだとか、外国人の方が実際に宿泊施設をやって、格好いい生き方をしている人たちがいるので、そういう人たちとミーティングをすると、すごくほかの地域に先駆けて、御宿町はそういうルールづくりができるのかなと個人的には思っています。その辺よろしくお願いいたします。

W i - F i に関しても、その人たちから、一番宿泊で、インバウンドとかでなくてはならないものは何だということは、ウオッシャーつきトイレじゃなくてW i - F i なんです。W i - F i がなくなるともう話になりませんよということも聞いていますので、それはそれとして、町レベルでW i - F i を整備するということは、この業界は次から次に1年で世の中が変わってきて、この辺、近隣でいうと大多喜町が先行しているんですけども、これはただでW i - F i をつけられる。ということは、自販機の上にN T T の関連会社と組んでアンテナをつけると。大金をかけなくても、自治体レベルで民間と提携してやれるというようなこともあるので、その辺の町全体のW i - F i のこと、少し何かあれば聞いておきます。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） それでは、W i - F i 整備でございますが、ただいま議員からご紹介いただきましたように、自動販売機を活用した公共W i - F i については非常に魅力的な手法であり、民間業者を含め調査、検討してまいりたいと考えております。大多喜町のほうで、自販機を活用したものということでご紹介いただいておりますので、御宿町につきましても、できる限りそうした民間の力を活用した中で、こうした環境整備ができればいいなというふうに考えております。

このほか、千葉県の補助制度においても、県全体として公共Wi-Fiの取り組みについては非常に重要だということで、一定の財源確保がされております。御宿町でも宿泊業の方とかでも、こうした補助金を使われている方も既にいらっしゃいまして、県のほうも非常に重点化が図られている関係から、補助率も3分の2、上限500万円ということで補助制度が設けられておりますので、民間の力が及ばない範囲については、こうした補助制度も併用して活用しながら、少しでも早くこうした環境整備を整えられるよう努めてまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） インフラ整備は、これだけじゃないんですけれども、大事な要素なので、その辺はよろしく願いいたします。

次に関連で、御宿における体験プログラムの充実、開発ということなんですけれども、今までは、気づいてはいるんですけれども、施策としてもそうですし、民間もなかなか、昔の海水浴に夢をもう一度みたいということで、先に進められなかったという反省点も踏まえてこの辺のことを言うんですけれども、夏の海水浴というのは、もう復活はしないとってはおかしいですけれども、別に昔のように芋洗い式の、そういう時代とは時代が変わっちゃったので、今は海外にも安く行けますし、別に海に、砂がつくのも嫌だ、プールサイドで充分だというような、もうニーズも変わって、円も高くなって、どんどん、海水浴だったら沖縄だとかハワイだとか、そういうところに子どものうちから行けるようになってしまっているんで、その辺は宿泊施設のおくれも踏まえて御宿は完全に停滞しました。

海外に行くと必ずオプション・ツアーで、その土地を訪れるといろいろな、パラセーリング初めサーフィンだとかサップだとか、何とかツアーだとかキャンプだとか、いろんな体験プログラムが、それも大金を払って皆さんが参加するというのが、ようやく日本の観光も、ということで体験型のそういうものに注目が大分集まっています。

そんな中で、じゃ御宿の状態はどうなのかということなんですけれども、まずは御宿の今の体験プログラムに関しての状況をざっくりと聞きたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） 体験を通じた魅力の創出ということでございますが、議員ご提言のとおり、地域の魅力発信には欠かせない要素となっており、観光のトレンドも見学から体験、そして食へと大きく変化してきていると考えております。御宿町におきましてもさまざまな体験要素があり、そば刈り隊や釣り船、つるし飾り作成など、既に大きな成果を上げている事例もございます。

しかしながら、いろいろな意味で観光の要素といえますか、地域の資源、宝として、まだま

だ検討の余地があるもの、まだまだ十分に情報発信がされていないもの、それぞれございますので、非常に数ある多くの要素を今後いかに外に発信していけるか、それが課題であると考えております。

以上です。

○5番（滝口一浩君） その辺は、商工会、観光協会、NPOとかの団体も含めて、それは民間が主導していくのが当たり前だと思っているので、そのサポートをするのが役所だと思っているので、その辺の充実をどんどん進めていけたらなと思っております。

そんな中で、先進地の事例としまして、ようやくオーガニック食材というものが最近メディアを騒がせてきていますけれども、有機食材ということですよ。これはアメリカとかヨーロッパなんかはもう当たり前のことになっていまして、価格が高いオーガニックじゃなくて、普通の価格のオーガニックということで、御宿も大規模農家は1件か2件ぐらいの感じで、なかなか厳しいんですけども、小さな農家も含めて生き残りは何だといったら、これしかないと思はるわけ、要するに、田んぼの米づくりはどちらかというと畑よりも簡単だということなんですけれども、畑はなかなか難しいということで、趣味でやられている方も結構いらっしゃるんですけども、やっぱり事業としてこの辺が育てればなと思っているんですけども、その辺に関しては、農業の施策に対しては補助金とかいろいろある中で、今どのような状況なのかお聞きします。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） オーガニック食材は、近年非常に注目を浴びており、通常のものと比べ高価格であっても、非常に高い需要があると認識しております。

御宿町におきましても、酪農ではオーガニック牛乳が生産されており、地元でも入手が困難なほど非常に高い価格で取り引きが行われております。また、水稻栽培においても、有機農法による栽培も少しずつ見受けられるようになりました。生産者にとっては、非常に大変で手間のかかることと思いますが、現代社会においては、大きな可能性とアドバンテージがあるものと考えております。

町といたしましても、こうした取り組みを側面から支援するとともに、環境への啓蒙をあわせて図ってまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） この辺は、今後の農家をやっていく方々、若い方々も最近、御宿でも出てきている中で、絶対外せないところなので、その辺も一緒になってできれば、いろんな意味でサポートできればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

今までのものも含めて、雑誌の切り抜きですけれども、人口減少や高齢化が急速に進むことで、地域経済が縮小していく厳しい環境のもと、交流人口の拡大による地域活性化、すなわち観光振興による豊かな地域づくりを実現する取り組みを観光地域づくりという。観光地域づくりの理念は、住んでよし、訪れてよしということです。

そこで、DMO、デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーションという略ですけれども、観光による地域活性化を牽引する司令塔、これを御宿もCCRCの採択を受けていますが、メキシコのごたごたで全く事務が進んでいないような状況がありますので、早急に進めなくてはならないと思います。

この司令塔というのは、ここでいう司令塔は、民間レベルの商工業者初め飲食店、行政、宿泊施設、農林漁業家を多岐にわたってまとめ上げる司令塔、俗に言う社長ですよ。なかなかこの社長というのは難しい。正直、御宿でどのくらいまでこれを進められるかわかりませんが、ここの司令塔がいなければ、幾ら町づくりをやっても、てんでんばらばらでどうしようもないようなことになるので、一つにまとめられる人を据えつけないといけない。その前に、昨日から、町の全体で司令塔というのは誰だというのは町長ですよ。会社でいう取締役が議会なわけ、あとは野球でいう選手たちというのは、フロントは副町長、選手が課長さんたち、その下にもいろいろいる。

そこが役場内だけでなく、ほかの団体とでも一体にならなきゃいけないという、理想みたいな話で、今回のことはぴったり当てはまるんですけれども、全く一体になっていない。もう町長のスタンドプレーだけで、こんなことがあっていいのか。だから町がよくなる。どんどん衰退していく。そういうことなので、町長だけの責任とは言いません。我々も町を預かる議会人として、いつでも何かあれば懐に辞表は用意して、そのくらいの気持ちで臨んでおります。

最近、僕は一生懸命やっているつもりですけれども、やはり議会上がると、是々非々で町長の意見に反対したりとか賛成したりとか、それは当たり前だと思っていたんですけれども、正直、世の中というのは、なぜか与党にくっついていかなきゃいけないみたいな雰囲気があったんですけれども、最近、風は何か変わったことを痛感しております。私も、議会人として上がったからには本当に正々堂々とやろうと。だから、住民の一部とぶつかることがありますけれども、僕は僕のこういう考えを持っていますと、堂々と言っております。

そんな中で、この司令塔、まず町長は、どういうブランド発信からプログラム、商品、サービスなど、これを一元化して、どういように町を発展させたいのか、その辺はどんな見解が

あるのかお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご案内のように、町の関係団体、商工会、観光協会、いろいろな団体がございますけれども、そういうところでいろいろな事業が行われております。そういう中で、各団体の皆さんともいろいろな意見交換なりしておりますが、そういう中で、基本的には町の全体の発展を心にかけているわけでございますが、なかなか思うようにいかない部分は重々承知しておりますが、そういう中で皆さんのいろんなご意見、ご指導をいただきながら進めていきたいと思っております。

○5番（滝口一浩君） 町長はいつもそういうようにお答えなんですけれども、それを実践していただきたい。今の状態は全く真逆。前段者の貝塚議員から先ほど一般質問がありましたけれども、全く口と行動が伴っていないみたいなことを思います。細かなことはそれ以上は、あとの議員さんも控えていますので、それはそれでいいんですけれども、まずプログラムに対しての、これは大きなくくりでの町長の質問でしたが、この司令塔を含めた、その辺のことをちょっと担当課のほうからお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） ただいまのDMO、司令塔の関係でございますが、このDMOにつきましては、地域の魅力、地域力をマネジメントすること、それを引き出す組織づくりということで、政府観光庁においても政策として掲げられており、非常に重要な取り組みであると考えております。また、こうした地域の司令塔、いわゆる誰がマネジメントするのか、そうした議論につきましては、先日開催していただきました産業建設委員会のほうからもご助言、ご指摘をいただいたところでございます。

御宿町におきましては、自然はもちろん、食や文化、歴史など、多くの地域ブランドが存在しております。産業観光課といたしましては、こうした財産を地域の稼ぐ力にしっかりとつなげるべく、地場産業の相互連携を基本方針に掲げ、係の枠を超えて情報共有を図りながら、段階的ではございますが、各団体間の連携について取り組みを進めているところです。今後は、関係者の合意形成等の進捗を見きわめながら、ひとつひとつプログラム化、商品化を図り、将来的には、議会初め関係団体等のご意見を伺いながら、K P Iを踏まえた地域戦略としてまとめてまいりたいと考えております。

また、先日行われましたライフセイビングユース大会につきましては、今年度初めての取り組みとして実施をさせていただきました。実施方法につきましては、まだまだ改善の余地、反

省はございますが、宿泊のカウントとして、速報ではございますが、約530名ほどの宿泊が2日間で獲得ができたものでございます。

こうした中で、宿泊業との連携や、また、宿泊の方々が当日、いわゆるもてなしということで、するもん汁の配布のほうをしていただいたわけですが、こうしたことと、いわゆる商店の方との連携や宿泊の方との連携、また、そういうところに使う食材の農業の方、漁業の方との連携ということは、これからまだまだ可能性があるものと考えておりますので、こうしたつくり込みを、今後はぜひ産業建設委員会のほうともご相談、またいろいろなお知恵をいただきながら、つくり込みをしていければと考えております。

○5番（滝口一浩君） よろしくお願ひします。できる範囲で本当に、議員も一丸となって町づくりを進めていきたいと、皆さんそう思っているの、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、先ほども言ひましたけれども、また、何度も僕はこの議会上がってから言ひます。町のランドデザインが大事なんだということで、町長はいつも議会の皆さんと、団体の皆さんと言ひますけれども、いまだに何だかよくわからない。ほかの民間の方から言われて初めて知ったんですけれども、海外視察旅行は23日から行くという話になっていましたけれども、議会には全くそういう話も報告もなかったですし、ヨーロッパに、どこかわかりませんが、行っていいものを見て、町のためになるんだつたらなと、そうなんだみたいなこと思ひたんですけれども、最近になってキャンセルされたという話もありましたが、それも民間の普通の人から聞いて、議員が誰も知らなかったという、こんなような事務のとり方でいいのかみたいなことなんですけれども、その辺に関しては今さらなんですけれども、海外視察というのはどういふあれだかわかりませんが、どういふ目的で、御宿のために行くのか、その辺だけをちょっとお聞きしたいんですけれども、よろしいですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） まず、海外等に出向く場合の周知ですけれども、当然、何日か前に課長会議で申し上げておりますので、一般的には議会事務局長も課長会議に出ておりますので、そういう形で伝わっているのかなとは考えておりましたが、私のほうから直接皆様方にお話をするということも肝要であるというご指摘をいただきました。

そういう中で、今回の場合は、これは毎年行われるんですが、関東町村会主催でございます。毎年、1県から4名ないし5名ぐらひの首長が参加しまして行われまして、大体20名から30名近い首長が、関東町村会ですから、そういうことで行きます。

今回、ベルギー、オランダということではございましたが、内容的には福祉と農業、福祉に関

する事業と農業に関する事業の視察でございました。例えば、農業の中に福祉をどういうふうにして取り入れていくかとか、そういうような事業の視察が主な内容であると思います。いろいろなこういう事業がありましたけれども、今回は取りやめさせていただいたということでございます。

○5番（滝口一浩君） ちょっと最後が聞こえなかったんですけども、行かれるんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今回は取りやめました。

○5番（滝口一浩君） そうですか。わかりました。せっかくなので視察をしていただいて、御宿のためになればと思っておりましたが、わかりました。やむを得ないと思います。

次に、項目としまして魅力的な海浜部の形成についての、これはマスタープランということですよ。マスタープランが重要だということを質問に上げておりますが、この質問に入る前に、何年か前に海岸利活の補助金を議会が蹴っ飛ばしたと、大変お叱りを受けたんですけども、私の私的な考え方ですけども、幾ら補助金をもらっても、でたらめなよくないマスタープランをつくるほうがもっとだめでしょうということが、長い時間をかけて説明してきて、ようやく何となく住民の方々もご理解を得てきているような感じにはなっております。

そこで、いろいろとこれから海浜部は、漁民、岩和田の町営住宅初め、インフラ整備を早急に進めなきゃいけないということは、議会の皆さんも充分承知であります。

そんな中で、お金はどうするのかというようなご質問をよく受けますけれども、このマスタープランがあれば、町が別に箱物を建てなくても、世の中には果てしなくお金を持っている投資家とかデベロッパーが控えているので、そういうところにはどんどんそういう方たちがお金を落としてくれる。日本レベルのそんな数千万円とか1億円の話じゃなくて、もっとスケールのかい話がグローバルな世界ではどんどん転がっている。民間のそういうことに携わっている方は気づいている。だからマスタープランが必要なんですよということをよく話しております。

そんな中で、御宿の財産であります自然環境保全について、海浜草の保護についてちょっと触れさせていただくんですけども、大人の方も、住民の方を初め子どもたちも、意外とこの辺を見落としてしまして、海岸部分にツキミソウが一番だと思っている方たちが大半だと思うんですけども、実はツキミソウも、月の沙漠に出てくるオオマツヨイグサ、正直申しまして、一生懸命やっている方もいて、なかなか自然の状況であれがそこに生息しているわけでもないですし、外来植物の一種であることも事実は事実だということを認識しておかなくてはいけな

いと思います。

そんな中で、じゃ何が大事かという、ハマヒルガオだとかハマボウフウ、コウボウムギが浜海岸の土手のところに一昨年あたりから相当咲き誇るようになってきて、あそこは意外と死角なので、道から見えないので、新住民の方も意外と、知っている人は知っているんですけども、知らない人は知らない。この自然に咲き誇る海浜草群がいかにも価値があるかということ、皆さん意外と忘れてる。

その辺に関して一番気になるのが、それは宿泊業者さんたちの利益もあるんですけども、学生が民宿で合宿を組むと必ず浜は使います。それはそれで結構だと思うんですけども、大事にしなきゃいけない場所は大事にしないとイケないですね。立入禁止の看板だとか綱を張って、そこは御宿町が大事にしているところの付加価値ですから、なるべく入らないでください、なるべくじゃなくて入らせちゃいけない。踏み潰したらそれが全部なくなってしまう。今いい感じで春先から初夏にかけてきれいに咲く。その辺に関して町がもうちょっと、あそこは国定公園なので、しっかりとその辺の告知をしていただかないとイケないということで、担当課のほうからその辺の保護についてまずはお聞きします。

○議長（大地達夫君） 埋田建設環境課長。

○建設環境課長（埋田禎久君） 御宿海岸には、ハマヒルガオやハマボウフウなど多くの海浜植物が自生しており、こうしたすぐれた自然環境を保全することは非常に重要であると認識しております。町といたしましても、海浜環境保全の重要性を周知し、海岸利用者の理解を深めるとともに、海岸管理者である千葉県と協力、連携を図りながら、海浜植物の保護を進めてまいりたいと考えます。

具体的には、今、議員さんがおっしゃいました、浜のホテルから須賀にかけて多く自生していますので、関係行政庁と協議しながら、まずは海浜植物が踏み荒らされないために、看板の設置を検討したいと考えます。

○5番（滝口一浩君） 看板も汚い看板はやめてもらって、本当にきれいな看板にしていただきたい。できればなるべく看板はやってほしくない。告知でいいです。ということは、看板とか文字というのは邪魔になることもあるので、ごみ扱いになることもあるので、最小限に看板をやるんだったらやっていただきたい。

それと、これは県の防砂対策でやっている綱がずたずたで、町長の言う環境美化にはほど遠いような状況がもうずっと続いています。再三再四それは県のほうに、あそこに綱があっちゃいけないというのも、最近、ある程度専門家の方と話した中で、雑草が生えちゃってそこが、

要するに海浜草をどかしちゃっている。ということは、その網を10メートルセットバックさせれば海浜草が復活するのは、ボードウオークの前をちょっとセットバックして、網を後ろにやったら、全然隣とは違う状況が既に生まれているので、その辺も勉強していただきたいと思っております。

一番大切なことは、私が今さらでもないんですけれども、私もこういう海浜草に関して正直勉強不足で、本当にここ数年でわかったことで、余り今までそんなに関心が正直なかったんですね。多分これだけでなく、小学生とかでも全くわからない、その価値がですね。大人がわからないなら、子どもたちも教えてあげないとわからないと思うので、やっぱり一番大事なことは、新しく定住された方がまめに自然の、ほかから種を持ってくるんじゃなくて、その場所での種を発芽させて苗にして、この前もハマボウフウとコウボウムギを大量に須賀のあたりに移植した方もおられますので、そういう教育の面からしても、これは本当に御宿の、メキシコの史実も宝、これも同じく一番の御宿での宝なので、その辺、なかなか時間がない中でも、ただ一番の御宿の海岸線というのは、世界を知っている方が、この1.5キロの美しい砂浜というのがやはり価値があるんだということを皆さんがおっしゃっていますので、ちょっとその辺、カリキュラムに入れられれば、今年とは言いません。来年度からそういうことを子どもたちにどうなのか。その辺はちょっと振りたいと思うんですけれども、申しわけないですね。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 子どもたちに御宿町の地域の豊かな自然環境を守り残していくための活動をさせるということは、学校教育の中での環境教育、また、地域学習の一つとしても大変重要なことであると認識をしております。

今、議員さんからお話がありましたとおり、小中学生に御宿で育っている海浜草の種を発芽させ、それをまた海岸に戻すという、そうした活動につきましては、現在、平成32年度からの学習指導要領改訂に伴いまして、今後、英語の授業が増えていくということで、学校現場では授業時数の確保に大変苦慮しており、新たにスケジュールを追加、調整することは大変厳しいものと考えておりますので、現在、学校で実施をしております砂浜を活用した体験学習、例えば中学校ですと海岸清掃であったり、小学校ですと磯観察や布施小学校との交流授業で砂浜を活用しておりますので、その授業にあわせてそうした活動も一緒に実施することができるのか、学校と相談をしまして検討してまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 単独でそれだけをやるとするのは、なかなか時間の関係やいろんな問題がある中で、部活だとか磯観察を初め、なぎさマラソンなんかあります。その一緒のおまけ

みたいな感じで取り入れる、そういうラフな感じでいいと思うんですけども、いやでも応でもそれをやらなきゃいけないということで、自然のまま、今、相当ハマヒルガオなんかは、浜海岸から中央海岸まで咲き誇りますので、復活してきたので、その辺、自然に咲けばそれがいいので、ただそういうことがやっぱり、ハマダイコン、ハマボウフウとか、やっぱり食べられて、昔の人はそれをてんぷらにして食べたとかというあれもあるので、その辺を価値観がわかればいいと思うので、よろしくをお願いします。

そんな意味で、海岸の清掃、今度は整地についてなんですけれども、これもトレーラーというか、大型車を、ごみ清掃には欠かせない。最近それを始めたおかげで、それはそれとしていい面もあるし悪い面もあって、できれば人力でやるのが一番ということで、小湊海岸なんかは鴨川市と一緒にあって、小湊の自治会のおじさんたちが必ず、モクが上がった次の日には、週3日か4日ぐらい、人力でかごを引っ張って手作業できれいにしている。あの光景は、昔、御宿も砂浜をきれいにする、ボランティアとかのレベルじゃなくて、それはちゃんとした日当を、時給でもいいです。高齢化社会で、そういうのが好きでお小遣い稼ぎのお年寄りとかになるので、健康のためにも2時間程度、モクを集め、それはやはりカニとかそういうものも、ビーチクリーナーを浜辺を走らせることで、全然いなくなったという専門家からの指摘もあります。

また、清水川の砂丘橋のところにコイがいるのも、それは昔の常識、今の非常識で、本当は駆除しなきゃいけない。ということは、小魚を食べてプランクトンが海へ流れていくのを邪魔しているという、学者さんからも漁師さんからも指摘を受けて、コイの餌とかなるべく、観光客でもおもしろがってあげちゃう人はしょうがないですけども、そういうことをやはり気をつけていけないといけない中で、どうしても大型車が整地した跡が砂浜に残っていたら、それはもう一瞬にして幻滅するような話で、そういうものはなるべくなくして、小型の、次の企業との関連もついでに言っちゃいますけれども、ホンダとかが先進の企業でありますから、協力を得て、ウミガメとかもいる中で、清掃をうまく進められないかと思っているわけです。その辺に関しては担当課のほうから、どのような見解があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田建設環境課長。

○建設環境課長（埋田禎久君） 鴨川市小湊・内浦海岸の清掃状況につきましては、今回一般質問の通告をいただき、また、産業建設委員長さんからもお話をいただいておりますので、現地を見てまいりました。

清掃作業は、海岸のごみをその場でかご、50個程度だと思われませんが、かごに収集し、海岸から道路脇の集積場所まで、砂浜とスロープを動力つきの運搬車で運搬していました。人員と

しては8人ほどが作業しており、うち5人がごみの収集及び運搬車へのかごの積み込みを行い、3人が運搬車による運搬と道路脇の集積場所での荷おろしを行っていました。なお、集積されたごみは市が収集車で回収しています。清掃業務は、市が地元の高齢者が主となる活動団体に委託しており、経費としては年間120万円ほどで、7、8月を除く毎週月・木曜日の午前中に実施しているということです。

現在、御宿町では臨時職員の清掃作業員により毎週海岸清掃を行っています。また、海岸クリーンキャンペーンなど町民の方々のご協力をいただき、年3回の海岸清掃を実施しており、多くのご参加をいただいております。今後も、現在の状況を維持しつつ、小湊・内浦海岸の清掃状況を御宿町に生かせるか研究したいと考えます。

次に、海岸美化活動における企業との連携でございますが、御宿町が過去に小型のビーチクリーナーを借用した経緯のある企業が、全国的にビーチクリーンキャンペーンを実施しています。県内では7月に富津市の富津海水浴場でも実施される予定です。

今後につきましては、企業側との利害が一致しないと実現が難しい面もございますが、連携の形態などを模索しながら、可能性を検討してまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） よろしく申し上げます。

なるべく本当に、町づくりは人づくりと言います。人が肝心だと思うので、海の清掃もできる範囲で人の手によってやって、お年寄りとか、ボランティアというか、そういうボランティア清掃は清掃として、やはり毎日の作業はお金を、大した金額ではないわけで、そういうのにお金を使うような自治体経営の方向を転換して、何が大事なんだと。御宿で大事なのは1.5キロの海岸線が最大の資産ですよね。それ以外に、多少はあるんでしょうけれども、そこが命なので、そこにお金を投入するということは全然問題はないと思うので、その辺の施策をうまくやっていただきたいと思います。

ビーチクリーンに関しては、正直、いろんなSNSだとかビーチクリーンだとかやって、そういうことを上げる人たちもいるんですけども、毎日ごみを拾ってくれている人たちとかを忘れてはいけないと思うんですね。そういう人たちはそういう人たちで、御宿町のために何ができるのかというと、別に日当がどうのこうのとかそういうあれじゃなくて、毎日のライフワークで、朝の5時からせつせとやっている方もいらっしゃいますので、本当にそういう人たちに町長が声をかけてあげたり、そういうことが大事なのではないのでしょうか。

今日は僕も朝から、昨日からですが、朝の4時に目が覚めて、朝の5時半から海に入って、今日は絶好調なので1時間で終わりにしようかと思ったんですけども、最後までやらせても

らおうかなみたいな感じだと思います。目がぼんやり覚めちゃっているんで、余り突っ込んだ話も、今度はインフラの整備なので、これは余り行政も、先ほども言いました、行政が箱物だとかお金を出す時代ではない。民間レベルでみんなで協力し合って、それを後押しするというのが大事なので、一番大事なことは、御宿町は今後どういう人たちをターゲットに観光施策を初め住民になってもらいたいかということ、明確に示したほうがいい。

昔のような芋洗い式の海岸にはもう戻らないんです。そういう時代じゃないんです。あの時代はあの時代でよくて、みんなが稼げた。1泊2食400円か800円ぐらいの、それでみんなが潤った。やっぱりお金もうけできないような町じゃだめなんです。人口減少で20年後には5,000人の町になることは確実なんですよ、これはどんなことをしたって。別に1万人とかを維持しなくたって、充分にやっていけるような町の体制をつくれればいいのであって、わけのわからない、本当にどうしようもないような観光客とか交流人口の人たちに来てもらったってしようがないわけで、はっきりしたほうがいいんです。

ということは、僕はやはりこれからは、先進地の時流からいっても、身障者や高齢者に優しい町づくりをしていかなきゃいけない。そこにお金を投入する。遊びは遊びで民間にお金を出してもらって遊ばばいいのであって、インフラはやっぱり町がかかわっていかないといけない一番重要なものなので、ちょっとその辺に触れさせてもらうんですけども、バリアフリーという言葉があります。これは今、一般常識なので、このことに関して、バリアフリーという遊歩道とかトイレ等の整備、汚いものはなくして、中央海岸のトイレなんて最悪です。あれを見ただけで御宿はもう品がないと。もう二度と来ないと言われちゃう。なかなか壊せない理由がよくわからないんですけども、トイレを別にまたつくる話ではないので、リノベーションしていけばいいのであって、プールだって全然、2カ月使っただけで、あと10カ月間があいちゃっているんで、そこにはトイレだってあるし浄化槽だってある。そういうものをうまく使っていかなきゃいけない。

それには、やはりところどころに点でぽつんぽつんやっても、これは全体の絵を描いて、模型までつくって、次の世代の人たち、長い間かかってやるような仕事なので、それは早急に1年、2年で済むような話じゃないので、その辺に関して施策が、身障者、お年寄りに、言葉では優しい町づくりとかと言っていますけれども、町は汚いです、正直。海岸線の、いつも僕はルーチンで岩和田から浜まで必ず車で1回は通るんですけども、汚いものになれているから余り感じないのかなみたいな。海岸道路で、私も本当に申しわけないんですけども、ボランティアでヤシの木を10年間やらせてもらっていますが、なかなかやっぱり、半分は育っても半分

もうどうしようもない状況で、早急にあれも引っこ抜いて、死んではいけないんですけれども、高山田に持っていってもう一回再生をしてもらいたい。

ただ、もう10年やったので、この辺で区切りをつけようかなと思って、その辺はまた、本来は町がやるべきものを10年間やって試して、何本か町に売却しますと言ったら、大木なぐらい育ったヤシの木もあるわけで、なかなか風とかいろんな面で厳しい。そんな中で、掃除をするときに、年何回かみんなで商工会を含めて掃除したときに、職員の皆さんは手伝ってくれた。町長から全くそのことに関して、僕は10年間温かい言葉をかけられたことはない。だからここで区切りをつけようかなと思っています。

そんな中で、まずは海岸道路の、何であの海岸道路がみんな歩くルートでいいのかというと、ああいう海岸道路ってないんです。電線がないことに気がついている人はいるんですけれども、すっきりしているんですよ。石英石でルートになっている。本来でしたらあそこにボードウォークとか海岸に設置できれば、相当朝のウォーキング客は増えると思うし、よそからも脚光を浴びる。別に無理してイベントで何かやって、にわかファンを増やしたところでしょうがない時代なので、好きなことを言わせてもらっていますが、その辺に関して、お年寄りに優しいんだったらお年寄りに優しいことをちゃんと考えてくれと言いたいんですけれども、担当課のほうはどうなんでしょうか。

○議長（大地達夫君） 埋田建設環境課長。

○建設環境課長（埋田禎久君） 身障者や高齢者に優しい歩道の整備につきましては、地元で生活している人はもちろんのこと、御宿を訪れる来訪者にとっても重要なことであります。しかしながら、海浜部の歩道の整備につきましては未設置の道路が多い状況です。

今後につきましては、身障者や高齢者にとって優しい歩道整備を検討する必要があると思われれます。特に、岩和田団地の跡地利用を検討する中で、前面道路の歩道を含む海岸線全体の活用についても、今後、関係各課で協議してまいりたいと考えます。

○5番（滝口一浩君） 協議するということですがけれども、それはそれとして、大きな問題なので、それは早急にできるようなことじゃなく、やっぱり計画に沿って事業を進めないといけないので、やっていただきたい。

それともう一つ、最後の質問ですが、町並み景観環境整備ということで、これは植栽も含めた、この前、議会で那須のほうに視察にも行きました。この件で行ったわけじゃないんですけれども、あそこは那須御用邸もありますし、景観条例で、コンビニの色からトーンを抑えた色になっていて、先ほども看板とか文字の話もしましたけれども、あと、のぼり旗もとにかく汚

い。要するに色、歩道橋も含めて、真っ青な歩道橋もありますけれども、せっかくトンネルからトンネルの本当に限られた境界がはっきりしている。御宿町というのはいつも思うんですけども、トンネルを抜けると、どこかに行ったときに、本当に何かほっとする。その瞬間がやはりはっきりしているので、境が。それも価値なんですよ。

でも、入った瞬間、汚い建物がそのままになっている。それも町が負担してまで、民間の汚い廃墟となっているやつまでもなかなか難しいところもあるんですけども、うまくその辺は補助金なんかも含めてやっていけばいいと思って、とにかく、槇塚は隣のいすみ市が相当、里山とか行けば、岬なんかもすごく立派なものがあって、これは海岸にも強いので、うちも今試していますけれども、やっぱり槇塚だとか黒松だとかそういう植栽、海の町に合ったような、ヤシだけじゃなくて、オリーブとかもいいと思うんですけども、そういうものを含めた整備と、景観条例は、これもなかなか先走った話なんですけれども、でも進めていかなきゃいけない課題だと思うので、その辺に関して見解をお聞きします。

○議長（大地達夫君） 埋田建設環境課長。

○建設環境課長（埋田楨久君） 当町は、平成23年4月に景観行政団体となりましたが、景観計画の策定や景観条例の制定などは行っていない状況にあります。

県内においては、現在、54団体中、26市6町1村の計33団体が景観行政団体となっており、そのうち19団体が景観計画を策定しております。景観の形成は、地域のイメージづくり、ブランド化に対する影響が大であり、活性の創出という点においても非常に重要であると認識しております。

今後は、景観への意識の高揚を図り、景観計画の策定に向け協議、検討してまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） その辺は我々も含めて、その辺に本当に明るい方とか有識者の方も御宿にいらしているの、含めてよろしくお願ひしたいと思って、あと、ちょっと余ったので、一番気になっている、新聞を、朝、海に入っていたので見てこなかったんですけども、毎日新聞の「事務上の手続きで行き届かない部分はあったが事業は進めたい。弁護士と相談して主催できると判断した」と町長が述べているという記事がすごく気になっているんですけども、だからさっき冒頭に、議会の議決はどういうふうに、議会人としていたこともある町長が受けとめているんですかということ、質問に入っていないといえそうなんですけれども、この辺は傍聴の方も今日は大勢の方がいらしていると思うので、弁護士が法令、自治法を犯してまでやっている事業を推進するんですか。どんな弁護士さんに相談したのか。もし聞かせていた

できれば聞かせていただきたいと思います。だめだと言うんだっいたらいいです。

○議長（大地達夫君） 質問外ですので。

○5番（滝口一浩君） 一番大事な、それは急遽、通告はそれはそのとおりだと思うんですよ。ただ、議会は、自治法を犯しているじゃないかと、町長はやれますかという質問に答えられないんだっいたら、何か非を認めているみたいな感じに受けとめられます。いいんですか。

いいですよ、無理には。じゃ質問を終わります。

○議長（大地達夫君） 以上で、5番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

ここで、13時30分、1時半まで休憩します。

（午前 11時55分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、7番、伊藤博明君が離席しております。ただいまの出席議員数は11名です。

（午後 1時30分）

◇ 堀川賢治君

○議長（大地達夫君） それでは、一般質問を続けます。

3番、堀川賢治君、登壇の上、ご質問願います。

（3番 堀川賢治君 登壇）

○3番（堀川賢治君） 一般質問の時間をいただきましたので、これから質問をさせていただきます。

今日はCCRCについてお尋ねしますが、その前に、昨日、今日と、日本メキシコ学生交流の事業について、議会並びに今朝の新聞等で政治的な意見が相当出ておりました。これについては、私は個人的には、日本・メキシコ学生交流プログラムについては、御宿町の400年の伝統を守る、あるいは学生交流により文化を育む事業ではないかというふうに思っております。いい結果が出て、この事業が継続することを期待している一人です。今後の進行についてよろしくお願いをしたいと思います。

そこで、この件を申し上げましたのも、CCRC、地方創生の一環がこのCCRCですが、地方創生も、我々御宿町に対して、リタイア組といいますか、高齢者、あるいはまた若者を移住あるいは定住してもらおうと、こういうことで、よそから人を受け入れるんだということです。この日本・メキシコ学生交流も外国から我が御宿町に人を受け入れる体制づくり、これが非常

に大事ではないか、あるいは国内において、今、地方創生が求めているのは、外からリタイア組を受け入れること、あるいはまた若者を受け入れること、あるいは受け入れて定住していただくこと、これが大きな目的になっております。

地方創生がスタートして、もう3年経過をしております。御宿町はいち早く海岸利活用計画に取り組みました、28年です。ちょうど私が議員になった年ですが、その結果は成功しておりません。海岸利活用計画はできた、しかし成果はないと。極端に言ったら失敗をしていると。これに対して、今、町民からも、あの計画はどうなっているんだ、あるいは4,000万円の交付金はどうなっているんだと、再三、まだ今でもそういう質問を私も受けております。これは誰がどうとかというんじゃなくて、地方創生は、やはり結果を出さなければ、町は活性化していかないというのが地方創生事業ではないかなというふうに思っております。

この海岸利活用計画において町民の声を聞きますと、海岸に、中央海岸にトイレ一つ改善されていないじゃないかと、こういう声もあります。これも外から人を受け入れる立場としては取り組まなければならない。

実は先週の金曜日に東京へ行きました。5時の特急で帰ってきました。そのときに、女学生と言ったらいいか、女性学生が電車で数多く乗っておりました。何だろうと思って聞きましたら、これから明日、明後日、というのは土曜、日曜ですね、今夜御宿町へ泊まって、海岸での、ビーチバレーじゃなくてももう一つのことを言っておりましたけれども、それをやるんだということで、相当な学生が私と一緒に御宿駅におりました。これだけの人を、話によりますと1,500人、3,000人の人を、若い人たちを今、我が御宿町も受け入れているわけですね。瞬間的なことかも知れませんが、この人たちもやがては我が御宿町のリピーターになるはずなんですね。先ほどトイレの話をしましたけれども、本当に受け入れ体制が我々はできているんだろうかと。そこあたりも私たちは、人を受け入れるについての体制づくりというのがおこなわれています。だから、海岸利活用計画も結果としては非常に残念だなというふうに思っております。

もう一つ大きな柱として立ち上げたのがC C R C計画。御宿町にとって最後の地方創生、すなわち町おこし、町づくり、活性化対策ではないでしょうか。

私も議員になってから5回ほど個人の議会報告会を設けました。一番多いときは70数名の方が来ていただきまして、少ないときでも50数名。この前、一番最近のとき、このときでも、出てきますのは海岸利活用問題とC C R Cはどうなっているんだと、どうなっていくんですかという質問です。これは非常に多い。町民の皆さんのC C R Cに対する期待は非常に大きい。

我々議員も、あるいは町長を初めとして行政の皆さんも、応えてあげられるのは我々しかいないわけですから、この件については町民の期待が大きいということをお互いに覚悟して取り組まなければならないのではないかなど。まさしく我が御宿町は県下一の高齢化町だけに、その対策、生涯活躍の町づくりは、ある意味においては最優先課題あるいは事業ではないでしょうか。

35年前か40年前か、ちょっと私も細かなことはわかりませんが、30数年前に我々の先輩が御宿台を開拓されました。それから人が住み出してから30年経過しております。今、御宿台に1,500人の人が定住しております。これは30数年前の事業が今実っているわけですね。だから、私どもは、今やっていることは、今日、明日だけのことじゃなくて、5年先、10年先あるいは20年先に、その成果が実る事業をやっているかなきゃならないんじゃないのかと。これが私は、国が地方自治体に求めている地方創生事業ではないか、そのように思っております。

先人が築いた御宿台、御宿台だけじゃないですが、これは一つの大きな事業ですから申し上げます。これは県と御宿町と当時大原町、民間企業、西武が入ってこれを開拓したわけですね。その結果が、今、1,500人という住民が定住しております。これは御宿町にとっては大きな財産ではないか。こういう事業を今地方創生のときにやらないで、いつやるんだというふうに私は思います。

ただ、今、御宿台のことを申し上げました理由として申し上げますが、30年たって、私も御宿に来てから20年たっておりますが、あのときはまだ皆さん若かったんです。60前後の若い人たちばかり。しかし、あれから20年たちました。後期高齢者がどんどん増えています。今、御宿台で起きていますのは、ここでこのまま住めるかどうか皆さん迷っているんです。私の近隣の、私が知っているだけでも5人ぐらいの方が御宿台から出ていきました。ほかのところへ住まないところでは住めないと。ちょうど今、御宿台はターニングポイントに来ている。

ここで対策を打たなかったら、恐らく人口は、今度は逆に、御宿町の人口減少の大きな推進車になるんじゃないかというふうに危惧しております。その意味において、CCRCについては、私は本気で取り組まなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

大きな課題は、高齢化社会に必要な足の問題、交通手段です。病院に行くにしても、東京へ出るにしても、買い物に行くにしても足なんです。今、エビアミー号が走っておりますから、ある程度はカバーできておりますけれども、これでは町民は満足しておりません。この問題をどうするか、まだ方法はないだろうか、あるいはエビアミー号を何らかの形でもうちょっと対策を打てないだろうか。

それから、一番大きなのは、高齢化が進みますと医療、介護、看護の問題。求めているのは在宅で何とかならんだろうかということですが、なかなか在宅医療、在宅看護というのは難しいと思います。ただ、町民の皆さんは期待をしております。

そこで、御宿版C C R Cのコンセプトについて、中長期計画、短期的なこともありますけれども、中長期計画を含めて、これからどのようなスケジュールで、着地点をどこに置いて実行していくのか、お尋ねをしたいと思います。

成果物といいますか、計画の成果物はこういう立派なものできております。これをどういうふうこれから、どういう優先順位でやっていくのか。このコンセプトについては、「生涯活躍のまち・おんじゅく（御宿版C C R C）構想」、これの39ページに載っております。

これについて、関係課からは、それぞれの委員会、協議会で行政ベースでの取り組みについてはお伺いをいたしました。一度聞いております。議員さん方も聞いておられると思います。再度、この席で各課ごとにお尋ねをします。

まず、企画財政課長からお尋ねをいたします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） C C R C事業につきましては、企画財政課で所管をしておりますので、ざっと全体についてお話しさせていただきたいと思います。

御宿版C C R Cの基本方針として掲げました「まち全体が活躍の場」「地域包括ケアシステムとの連携」「地域資源の活用」を具体化するための取り組みを実施計画に掲げてございます。

生活支援・支え合いサービス事業では、これまで実施した高齢者福祉等に関するアンケートやワークショップなどの結果を活用して、求められるサービスとその担い手の把握を進めるとともに、これに関する講演会などを実施し、担い手となる人材の発掘や育成を図ります。

また、三育学院大学を初めとする教育機関の協力のもと、生涯学習プログラムやセカンドキャリアの形成に資する講習会や勉強会を開催いたします。その他、地域資源を生かしたにぎわいの創出として、オリーブを初めとする果樹を活用しながら、さまざまな業種の方々が連携して、6次産業と体験プログラムの創出などを目標に、まずは専門家を招いての勉強会や先進地への視察等を実施したいと考えております。

人材の育成と移住促進といたしましては、多世代交流の取り組みや地域資源を生かしたにぎわいの創出の取り組みなどを進めるにあたり、移住に関心のある都市住民のニーズを把握し、より効果的な施策を展開することにより、移住者の増加と転出の抑制を図るものでございます。移住体験ツアーやお試し暮らしなどの移住定住施策に反映し、より効果的な事業を進めてまい

りたいと考えております。

情報発信サイトの構築事業は、定住の促進や交流事業の増加を目的に、都市住民にターゲットを絞り、移住情報の提供や宿泊施設の紹介などを発信するサイトを構築しようとするものです。現在、サイトの構成や載せるべき情報、運営の方法、構築に向けてのスケジュールなどを検討中でございます。今年度中の完成、運営を予定しております。

最後に、サービスつき高齢者向け住宅、介護事業者等誘致セミナー実施事業でございますが、地域住民や転入者が安心して暮らし続ける環境と雇用の場を整えるため、サービスつき高齢者向け住宅を運営する業者の誘致と介護事業者を誘致することにより、施設のみならず地域全体のケアシステムの構築を図るものでございます。相手のあることでございますので、今の時点でお話しできる具体的な内容、スケジュールなどは決まっておりませんが、的確な情報発信に加え、関心の高い企業を対象とした誘致セミナーを実施することで、介護環境の向上につなげてまいります。

以上が、地域再生計画に掲げ、交付金対象に認められた事業でございますが、分野別に役場内の所管が異なりますので、副町長をトップにしたプロジェクトチームを組織し、事業を進めております。相互に情報を共有し、共同できるものは協力体制を組み、独自部門のものは、異なる視点からのさまざまな意見や提案を出し合いながら進めております。事業の進捗などは適宜、所管の常任委員会にてご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○3番（堀川賢治君） ありがとうございます。

ＣＣＲＣのメインになるところが保健福祉課ではないかと思いますが、保健福祉課長、何か。特に地域包括ケアとの連携という部分について、ここあたりは、即、看護あるいは介護に直結する問題ではないかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） ＣＣＲＣ構想における地域包括ケアシステムに関するご質問でございますが、地域包括ケアシステムとは、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体に提供されるものとされており、高齢者の地域生活を支えるためにも重要であることから、国は2025年までにシステム構築を目指すものとしております。

また、ただいま企画財政課長のほうからも話ございましたが、御宿版ＣＣＲＣ構想を進めるにあたり、医療、介護の連携は重要な課題であることから、地域再生計画にも地域包括ケアシステムの構築が盛り込まれているところです。

ただ、この計画でも、本地域での医療・介護における地域資源は希薄であることも示されて

おり、保健、医療サービス、福祉サービスの提供の体制の確保として、夜間対応訪問介護事業所などの民間業者を外部から誘致する取り組みを記載しており、民間業者の誘致に関しての交付金が100万円採択されておりますので、この再生計画に基づき、介護の地域資源の創設に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○3番（堀川賢治君） ありがとうございます。

今、行政ベースで課長方から、現在、いわゆる予算に基づいたと言ったほうがいいんですかね、予算に基づいたCCRCの今後の、これからの取り組みと、これからどんなふうに取り組んでいくのかということについて、ご意見をいただきました。

私は、地方創生の大きな柱であるCCRCは、行政ベースだけでは、結果的に町民に対しての最たる効果は出ていないのではないかなと。ここにも、御宿町のCCRC構想、いわゆるコンセプトが出ておりますが、ケアが必要になっても、ケアを必要とする高齢者も住みなれた地域でそのまま安心して暮らすことができる町づくりをしていくんだと、これが大きな御宿町CCRCのコンセプトですね。これを町民に受けてもらうためには、私は、今の行政ベース、いわゆる年度予算の中に組み込んだ行政ベースだけでは、大きく取り上げた御宿町のCCRCにはほど遠いのではないかなと。

そこで、最後になりますが、町長にお尋ねをしたいと思います。地方創生が、先ほども申し上げましたけれども、スタートして3年経過しております。その成果は見えておりません。地方創生はほとんど成果が出ていないと見えています。

御宿版CCRCについて、先ほど申し上げましたが、年度の予算に基づいた行政ベースでの計画は、先ほど課長方からご説明がありました。行政ベースでのCCRCの取り組みについては理解をいたしますが、御宿版CCRC、先ほど申し上げましたが、ケアを必要とする高齢者も住みなれた地域でそのまま安心して暮らすことができる町にはほど遠い。

地方創生が自治体に求めていることは、大きな課題は人口減少問題。地方創生が始まって、もう3年たっておりますけれども、人口減少問題対策はどうできているのか、これからなのか、あるいは高齢者対策、高齢者を受け入れる対策はできているのかどうか、どういう対策ができているのか。

もう一つは雇用対策というのも出ている。雇用を創出することによって若者を受け入れるんだと、これはCCRCの地方創生の大きなポイントになっているわけです。雇用対策によって若者を移住してもらおうんだと。

今申し上げた人口問題をどうするか、あるいは高齢者対策をどうするか、雇用創出によって

若者が移住することによって町の活性化を図っていかうではないかというのが、地方創生の大きな目的のほうです。その方向に今進んでいるかどうか。

町長にお尋ねしたいのは、地方創生は行政ベースで限界があります。町の予算三十二、三億円ですね。今、我が御宿町の財政の力というのは三十二、三億円です。これで地方創生をやろうといってもできやしないと思います。結果は出ません。ただ流れているだけ、経常的に流れているだけだと、私はそう思います。

だとしたら、あとは民間事業からの資本を受け入れる体制づくりをしなかったら、できないのではないかなど。今、全国いろんなところが、県もそうですが、特に市町村、そういう事業を、民間資本を活用して事業として、町は金がないわけですから、市町村は金がないわけですから、こういうような取り組みをやっていかないと、行政ベースでは無理だと。だから、政治的対策が必要ではないかと私は思います。

そういうことで、我が御宿町のリーダーである町長にしかできない政治的対策をどのように考えておられるのか。先ほど企画財政課長からもちろっと話がありましたが、対外的なところにアプローチすることの全てをオープンにできないというのは私もわかっておりますので、どういう形で取り組んでおられるかわかりませんが、その方向で取り組んでおられるかどうか。

そして、あと残された2年ですよ。2年間でできるとは言いません。私は5年先でもいいと思うんです。今から5年先、御宿町の地方創生が、成果が出るのは5年先でいいと思うんです。今取り組めば5年先は何らかの成果が出るはずですよ。3年先、5年先、10年先をにらんで、今、地方創生事業と私は言いますが、地方創生事業に取り組んでいただきたい。取り組んでおられるかどうかお尋ねして、これからであれば取り組んでいただきたいということで、町長にお尋ねをいたします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。

今、堀川議員さんからCCRCについてのこれからの具体策と伺いますか、そういうご質問をいただきました。また、現状についてご説明がございましたが、御宿町全体で49.5%という高齢化率、御宿台地区におきましては65%を上回っていると、そういう現状にあります。

そういう中で、お話がございましたが、20年前に60歳で来られた方が今80歳だと。50歳で来られた方も70歳だということでございます。そういう意味では非常に切実な問題となっていると思っております。足の対策にしてもエビアミー号については、今の状況の中でやっているんですが、住民の方たちは、もう少し豊かといいますか、拡充した内容を求めていると私も感覚

しております。こういうこともしっかりとやっていかななくてはいけないと思います。

そしてまた、地域包括ケアシステムのご説明もございましたが、福祉、介護、そして医療ということでございます。やはり高齢化が進めば医療、介護、これらの対策が当然必要となってきます。そういう中で、先ほど、こういった外部の団体に対する誘致セミナーの開催とありましたが、こういう事業については、より早く進めていかなければならないと。

同時に、具体的に、在宅介護、在宅医療はどういうシステムでできるんだ、やるんだというような計画を、今、医療にしても、看護対策ですね、在宅看護、在宅介護、非常に厳しい、医師の不足あるいは看護師の不足等で現況にあると思います。そういう中で具体的に、例えば先ほどもサ高住ですか、サービスつき高齢者住宅ということでお話がございましたが、こういうことも、福祉、介護だけではなく、当然、できたら医療も伴うような施設が欲しい。そしてそれが、施設だけではなくて、周辺に及ぶ在宅介護、在宅看護、在宅医療にかかわる体系を、仕組みをつくっていききたいと、いかなければならないということでございます。

そういうことで、今、事務ベースにおいても、副町長を初めいろいろ進めていただいておりますが、私としても、外部資本の導入ということで考えていかなければならない。ハード部分に関しては非常に難しい部分もありますけれども、この辺はしっかりと順序立てて、議員の皆様方のご理解をいただきながら、できるだけ早く取りかかっていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○3番（堀川賢治君） ありがとうございます。

もうこれで終わりますが、御宿版C R C構想の一番最後に、「このようなまちづくりは決して容易なことではありませんが、地域が一体となり、知恵と労力を出し合い、民間事業者の力も取り込みながら、中長期的な視点を持ちつつ、できるところから取り組みを始めます。」と、コンセプトの一番最後にこういうふううたってあります。

私は、これが一番難しい問題だと、早く取り組まないと何年たっても結果は出ないと。しかし、町民は年をとっていきます。1年1年、年をとっていきます。70歳の方が75歳、75歳の方が80歳になっていくんです。80代の方は90になっていくんです。だから、こういう問題というのはいち早く手をつけないと、一番難しいところからぜひ手をつけて、町民が安心してこの御宿町に住める体制づくりをしていただくように希望しまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で、3番、堀川賢治君の一般質問を終了いたします。

◇ 瀧口義雄君

○議長（大地達夫君） 続きまして、1番、瀧口義雄君、登壇の上、ご質問願います。

（1番 瀧口義雄君 登壇）

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。議長の許可がありましたので、一般質問させていただきます。

昨日は緊急質問にご賛同いただきまして、感謝を申し上げます。

緊急質問に関する事項は一般質問ではできない決まりになっております。多くのご意見がございます。これからも大切にしていきたいと思っております。

一言申し添えますと、仕事柄、多くの政治家、役人、市町村長、議長、職員にお会いしてきました。御宿町の課長さんたちは大変優秀で有能です。また副町長は、1年半でございますが、骨太で大変行政に精通されております。町づくりのために頑張っていたきたいと思います。

それでは質問に入らせていただきます。

平成30年度一般会計予算が議員全員の賛成で成立しました。2018年度から2020年度まで御宿町後期アクションプランに基づいて、新年度予算に5つの新規事業が予算化されております。今日は2つの新規事業についてお聞きしたいと思います。

まちづくり活動ファーストステップ支援金事業200万円。財源は活力あるふるさとづくり基金。活動主体について、御宿町在住か、町外でもオーケーなのか。

交付対象、第2条の2、事務所は御宿に設置しなければならないのか。

団体または3人以上のグループについて、または既存の団体、グループはオーケーなのか。例えば行政区、地縁団体は申請可能なのか。

また、地域の特色を生かした地域活性事業、住民福祉事業、要綱第3条、活動内容の想定が8例挙げてありますが、全ての活動が該当してしまうのではないかと。申請内容で。

既存の団体、企業が新規事業展開の場合は該当するのでしょうか。上記とちょっと重複する面がございますが、新規設立の条件があるのですかということです。

申請者が増えた場合は補正対応するのか。

また、3年連続で交付の場合、支援団体が増加した場合、多層的に予算規模が増加します。将来の予算規模の想定はどのくらいになるのでしょうか。

また、特定財源との関係ですね、これはふるさと納税が現状の推移をたどるかどうが大変疑問でございます。これは財源の問題です。

また、交付団体が3年までに事業活動を中止、停止、破綻した場合の返還条項がないのです

が、どうするのか。補助金交付規則もありますが、これで対応していくのか。御宿町補助金等交付規則及び御宿町企業誘致及び雇用促進に関する条例との調整はどうしていくのか。

また、この3年間、御宿町で起業、NPO、社団法人を含めて団体はどのくらいあるのか。同じように解散、倒産、閉店した数はどのくらいあるのか。

また、本年度の申請数、200万円になっていますけれども、どのくらいを予想されているのか。大変いい事業です、いい制度です。広報、周知を町内だけではなくてどのようにしていくのか。

以上、まとめて質問を読み上げましたけれども、一括で結構ですからお願いします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） それでは、まちづくり活動ファーストステップ支援金事業についてお答えさせていただきます。

まず、御宿町在住か町外でもオーケーかということで、また事務所は御宿町に設置しなければならないのかという質問でございますが、住民票の有無は問いませんが、活動の拠点として町内に事務所などがあることと、町内で展開する活動であることは必須でございます。なお、町内活動に加えて町外で同様の活動を行うことは妨げません。

また、既存の団体、グループは可能かということでございまして、これは既存も新規も特に区別はございません。また、行政区、地縁団体はどうだという質問につきましても、行政区も地縁団体も対象でございます。

また、活動内容の想定例があり、全ての活動が該当してしまうということでございますが、企業支援に向けた第一歩となるよう、計画費用の妥当性や事業内容など将来性を重点に審査会での審査を経て決定いたしますので、想定、ちょっと幅広くしてありますが、いろんな事業で地域を活性化したいということでございますので、余りこれはだめ、あれはだめということを入れてございません。その審査の中で決定したいと思います。

新規設立の条件でございますが、新規団体についての法人格の取得などは必須ではございません。新規設立につきましては、仲間同士でこれを始めようかということで始めてもらって結構でございますが、しつこいようですが、審査会にて審査をさせていただきます。

また、申請者が増えた場合の補正ということですが、追加補正をお願いすることも想定しております。

また、3年連続での交付は多層的に予算規模が増加するというので、おっしゃるとおりでございますが、新規事業でございますので、30年度当初予算では、上限の100万円で2件分を

計上させていただきました。しかしながら、支援金は2分の1補助でございますので、事業費の半分を自分で用意することが求められますので、上限以下の申請が多いのではないかと推察しております。申請者が増えるごとに多層的に支出額も増加するものと考えておりますが、今のところ予算の上限値について具体的なものはございません。しかしながら、財源とするふるさと納税は不安定な収入であることは否めませんので、財政状況やその他の事業とのバランスを踏まえながら、適宜適正に対応したいと考えております。

また、地方創生の考え方に基づく特殊な補助金でございますので、3年で一旦事業を終了したいと考えております。ただ単に終了させるのではなく、効果や実績を検証した上で、再実施の可否なども検討させていただきたいと思っております。

また、交付団体が3年までに事業の中止等での返還条項がないということですが、ちょっと表現がわかりづらくて恐縮ですが、要綱の第14条の第3号にて、支援金事業の中止をするときは、支援金の交付の全部または一部を取り消すことができることとしております。

また、企業誘致及び雇用促進に関する条例との調整でございますが、第1条において、「御宿町補助金等交付規則に定めるもののほか」となっており、基本ベースは補助金等交付規則に基づいた運用を考えております。

また、企業誘致条例は、奨励金として固定資産税相当額を交付するものでございますが、その対象事業は製造業、旅館業、学術研究開発機関、情報サービス業と限られています。ファーストステップ支援金は、持続的な経済活動の走り出しを支援することで、町の活性化を推進することを目的としておりますので、間口は広く設定しております。また、この支援金を活用し、ビジネスモデルを確立させた後に企業誘致条例を活用することも想定しております。

この3年間、御宿町での起業または廃業の数でございますが、平成27年度中の起業は6件です。また廃業は3件。平成27年度におきましては起業が10、廃業等が8です。29年度中は起業が10、廃業等が15でございます。また、今年度の申請数の予測でございますが、一旦マックス100万円で2件を想定しております。

それと、最後になりますが、広報でございますが、ホームページや広報紙にて周知を図っておりまして、また、区長会でも説明をさせていただいております。ただいまの時点で正式な申請はございませんが、相談は数件入っております。

以上でございます。

○1番（瀧口義雄君） ありがとうございます。

ほかの市町村でもこれと同様の制度があるんですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 正確なところは把握しておりませんが、二、三このような補助金を……

○1番（瀧口義雄君） 県内で二、三。

○企画財政課長（田邊義博君） はい。また、うちのほうが参考にさせていただいた事例もございます。

○1番（瀧口義雄君） ありがとうございます。

次に移ります。これは貝塚議員が定例議会でご提案したものだと思います。

姉妹都市交流に関して、新規事業がスタートしました。また、国際交流でも新たな活動が実施されております。姉妹都市のテカマチャルコ市の昨年立ち上げた日本語学校と勝浦市の国際武道大学との連携協定ができました。留学制度——奨学金ですね——も活用できるようになり、本年度、まず1名の女性が留学しております。また、今後もこの活動は計画的に進められていくということでありますし、また、国際武道大学でも受け入れ体制があるという話を伺っております。

また、御宿アミーゴ会は、日本の本を何回かに分けて、雑誌、漫画、本を寄贈しております。多くの町民の協力をいただいております。長期間のホームステイ、国際武道大学までの送迎、3度の食事と大変ご苦労が絶えません。温かい手を差し伸べていただけないでしょうか。また、野沢温泉村を初め姉妹都市交流のあり方をよりよくするために、勉強の機会をつくっていただけらというご提案でございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） ただいま、姉妹都市交流、国際交流を含めご提案をいただきました。

ただいま議員ご発言のとおり、テカマチャルコ市から学生を1名受けまして、民間のほうで、いわゆるアミーゴ会のほうでも学生さんをお預かりし、国際武道大学のほうで授業を受けているというような実態は把握をしております。

このカリキュラムにつきましても、料理の方法、煮る、焼く、揚げるなど、それぞれのテーマ別に料理の講習を含め、当然のことながら日本語の語学のカリキュラム、また、文化体験としてお茶や華といったことにつきましても非常に丁寧に実施をしていただいております。日本語のほうも、今では簡単なお手紙については日本語でも書けるレベルまで上達をしているという報

告をいただいております。

今回の滞在につきましては、70日を超えるほどの滞在になっておりまして、民間レベルでこういう活動が活発になってきていることについては、非常に感謝をしているところです。

先ほど午前中、貝塚議員さんの国際交流のほうでもご提案ございましたが、民間、いわゆる国際交流協会やアミーゴ会といった民間ですることと、また行政で行う仕分けというようなところでのご発言もございましたが、国際交流協会のほうにおきましても、こうした姉妹都市交流や民間レベルでの交流活動について、基本的には積極的に国際交流協会のほうで担ったり、また、行政としては公的な団体との連絡調整や、また、こういう活動に対する啓蒙や普及という役割分担等をしたらどうかというようなことも、国際交流協会の総会のほうでもご提案をいただいたところです。

ただいま議員さんのほうから、こういうホームステイ等に係る温かい手を差し伸べてはどうかというご提案をいただきました。町としても非常にありがたいご提案だと思っております。こうした取り組みが今後も広がりを持って、また継続的に行えるよう、ぜひこうしたところを検討してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

あと、今後こうした姉妹都市交流のあり方等の勉強の機会ということでございますが、こうしたことも、当然、国際交流協会との間での意見調整、また議会産業建設委員会等にもお諮りをしながら、細かく積み上げていければと考えております。

○1番（瀧口義雄君） 終わりに一言。

御宿町は、メキシコでの学生参加費2,650 U S ドル掛ける10人分ですね、それと千葉工業大学のご協力いただける230万円の負担の中に、二重請求の部分が明らかにあります。2,650 U S ドルの中に学生選考費用、ポスター費用代金が、記載されていないものが入っております。また、日本国内の費用は全額御宿町、千葉工業大学がご負担いただけるという話でございますが、二重になっているのが明らかな中で、速やかにチケット料金を除いた全額を御宿町に送金させるべきです。町長とメキシコの私人が2人でやったことでございます。御宿町が責任を持って学生に返金すべきです。メキシコ人の私人では確認できませんので。

以上、一言申し添えておきます。これで質問を終わります。

○議長（大地達夫君） 以上で、1番、瀧口義雄君の一般質問を終了いたします。

ここで、10分間休憩いたします。

(午後 2時24分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時37分）

◇ 石 井 芳 清 君

○議長（大地達夫君） 続きまして、10番、石井芳清君、登壇の上、ご質問願います。

（10番 石井芳清君 登壇）

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

第1点目、町長の政治姿勢について伺います。憲法を暮らしに生かすことについてであります。

昨日、トランプ米大統領と北朝鮮の金正恩国務委員長がシンガポールで対面し、史上初の米朝首脳会談が実現しました。これまで互いに見えない敵におののいてきましたが、顔を合わせて語り合った2人は、遠のいていた両国の距離をぐっと縮めたように思いました。共同声明では、平和と繁栄に向けた両国関係や朝鮮半島の平和体制づくり、朝鮮半島の完全な非核化などに取り組むことが合意をされました。

これまで核実験やミサイル発射が繰り返され、ののしり合い、軍事衝突の危険まで言われていたことを振り返れば、巨大な前進ではないでしょうか。平和や核のない世界を求める声と運動が後押しをして実現した会談です。両首脳は、朝鮮半島並びに世界の平和、繁栄、安全の促進のために協力するとも表明をしております。今後は交渉と行動を重ね、信用と信頼を深めていくこととなりますが、絆を結んだこの日の対面が出発点であろうと思われま

す。非核化と平和体制づくりは、関係国や国際社会の協調も欠かせません。長く敵対してきた国同士が会って話し合うことでそれを乗り越え、前向きな関係を築いていく、その姿を世界中に示したことも歴史的ではないでしょうか。このように、武力による圧力の政治から、対話による外交の政治に、世界は大きく変化しているのではないのでしょうか。

一方で、安倍首相は、昨年2017年5月3日に突然、新たに憲法9条に自衛隊の存在を書き込み、2020年に新憲法施行を目指すと言いました。この発言を受けて改憲への動きが急速に強まっております。

戦後70年以上にわたって日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は、憲法9条の存在と市民の粘り強い運動でした。今、9条を変えたり、新たな文言をつけ加えたりする必要はないと考えます。憲法に自衛隊を書き込めば、戦力を持たない、交戦権を認めないという9条2項

は空文化し、海外での無制限の武力行使に道を開くことになるのではないのでしょうか。

平成30年度の国家予算を見ましても、こうした改憲の動きに呼応して、防衛予算は5兆円を突破し、当初予算ベースで4年連続で史上最高を更新する一方で、暮らしや経済の分野では、大企業や富裕層優先で、国民・町民には冷たいアベノミクスの本質は変わらず、社会保障の自然増削減や大企業への減税など、格差と貧困を一層拡大する予算は、町民の生活をさらに脅かすものではないのでしょうか。日本国憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の諸原則が生かされる政治への転換が今こそ求められているのではないのでしょうか。

そこで伺います。町長は自民党の支部長と、このように伺っております。こうした安倍首相の言う改憲をどのように考えておられるのか、町長の所感について伺いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 安倍政権の憲法改正についての所感ということでございます。

現日本国憲法は1946年の11月3日に公布されまして、1947年5月3日に施行されております。制定されて以来、これまで71年間にわたって一言一句改正はされておられません。71年前の制定当時とは、国際環境や社会状況、また、人々の暮らしが劇的に変化してきております。従来の規定内容では、憲法本来の役割を果たせなくなっているところがあるので認識しております。このような状況にありますので、今、私は憲法改正のときであると考えております。

○10番（石井芳清君） 町長の所感として、改正のときだというふうにおっしゃられました。今、私が申し上げましたけれども、安倍首相が申されたのは、新たに憲法9条に自衛隊の存在を書き込むと、これを承認されるということですね。そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 9条の改正については、1項、2項ありまして、いろんな議論があると把握しておりますが、その中で、私は基本的には、自分の国は自分で守るという意思を明確にしなくちゃいけないんじゃないかなと考えております。

○10番（石井芳清君） それは今の憲法で私は可能だというふうに思います。今の憲法にはそのように書いてないんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 具体的に私が思うところは、9条の第1項についてはそのままとして、第2項について、やはり変える必要があるのではないかと考えております。

○10番（石井芳清君） そうしますと、今、私が申し上げましたけれども、憲法に自衛隊を書き込めば、戦力を持たない、交戦権を認めないという9条2項は空文化する。なぜかという

と、それが一番新しい文言だからです。一般的に、憲法解釈、条例解釈の話を持ち出すと、昨日の話に戻りますので余り言いたくはありませんけれども、新しい文章が有効になる、これが、私は専門家じゃありませんけれども、憲法解釈、法令解釈の通例だというふうに言われております。

それともう一つ、憲法というのは擁護義務があるのはご存知ですか。あなたは権力者ですよ、違いますか。執行権をお持ちだって、昨日ずっとおっしゃられていたではありませんか。権力者じゃないんですか。現憲法に違反するんじゃないんですか、その言葉は。憲法に擁護義務はありませんか。憲法には擁護義務があるんじゃないんですか。あなたは権力者じゃないんですか。昨日、あなたはずっと権力者だというご発言をされておりました。

（「すみません、擁護何ですか。ちょっと聞き取れませんでした」と呼ぶ者あり）

○10番（石井芳清君） 隣に聞いてください、隣に。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 当然、憲法は守らなければいけないと思います。

○10番（石井芳清君） それが権力者の責務じゃありませんか、憲法の要請ではありませんか。あなたは権力者じゃないんですか、それとも。

○町長（石田義廣君） 憲法は守らなければいけません。

○10番（石井芳清君） じゃ、先ほどの言葉は撤回してください。私への第1答弁は撤回していただけますか。あなたは権力者だということをわかっていらっしゃるんですか。大事な問題ですよ。違いますか。私の質問がわからないということは、私は町長として……。言いたくありません、これ以上。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私は町の代表ですから、執行権はあると思います。

○10番（石井芳清君） ですから、権力者は憲法擁護義務があるのではありませんかというのが私の質問内容です。私は今日は憲法の質問をしております。通告済みであります。違いますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私は擁護していると思います。

○10番（石井芳清君） そうしたら、私の第1質問に対する答弁は撤回してください。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 第1の質問は憲法に関する所感を言ってくださいということでしたので、申し述べました。

○10番（石井芳清君） あなたは、今日ここに入ったのは何の立場で入られているんですか、その席にお座りなんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 御宿町長としてでございます。

○10番（石井芳清君） 御宿町長が私に答弁をしたんじゃないやありませんか。御宿町長というのは何をお持ちなんですか。同じような質問で大変恐縮ですが、大変大事な内容だと私は思いますので。今どういう時代になっているか、あなたはおわかりなんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 憲法は守っていかなければなりません、やはり必要な改正もあるというのは私の考えでございます、そういう考えではいけませんでしょうか。反問権はございませんけれども、私はそのように思います。

○10番（石井芳清君） 少し、事務方からあなたの答弁について確認をとってください。私は納得できません。事務方から確認をとってください、あなたの第1答弁について。大事な問題ですよ。

（「議長、休憩してください」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 暫時休憩します。

（午後 2時47分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時30分）

○議長（大地達夫君） ただいま、10番、石井芳清君の一般質問の途中で審議がとまっております。これの処理の仕方及びこれ以降の議事日程のスケジュールについて調整したいと思いますので、議会運営委員会を開催したいと思います。

暫時休憩いたします。

（午後 3時31分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時48分)

◎日程の変更について

○議長（大地達夫君） ただいま、議会運営委員会により日程の変更について協議した結果、本日と15日の日程について、お手元に配付した日程に変更することといたしました。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

本日と15日の日程について、お手元に配付したとおりといたします。

◎散会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして本日の会議は終了いたします。

明日15日は午前9時30分から会議を開きますので、ご参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

(午後 3時49分)